

平成29年3月遠野市議会定例会会議録（第2号）

平成29年2月27日（月曜日）

議事日程 第2号

平成29年2月27日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（瀧本孝一、小林立栄、浅沼幸雄、萩野幸弘議員）
- 2 散 会

出席議員（17名）

- | | | | | |
|----|---|-----|-------|---|
| 1 | 番 | 小 林 | 立 栄 | 君 |
| 2 | 番 | 菊 池 | 美 也 | 君 |
| 3 | 番 | 萩 野 | 幸 弘 | 君 |
| 4 | 番 | 瀧 本 | 孝 一 | 君 |
| 5 | 番 | 多 田 | 勉 | 君 |
| 6 | 番 | 菊 池 | 由 紀 夫 | 君 |
| 7 | 番 | 佐々木 | 大 三 郎 | 君 |
| 8 | 番 | 菊 池 | 巳 喜 男 | 君 |
| 9 | 番 | 照 井 | 文 雄 | 君 |
| 10 | 番 | 荒 川 | 栄 悦 | 君 |
| 11 | 番 | 菊 池 | 充 | 君 |
| 12 | 番 | 瀧 澤 | 征 幸 | 君 |
| 14 | 番 | 細 川 | 幸 男 | 君 |
| 15 | 番 | 浅 沼 | 幸 雄 | 君 |
| 16 | 番 | 多 田 | 誠 一 | 君 |
| 17 | 番 | 安 部 | 重 幸 | 君 |
| 18 | 番 | 新 田 | 勝 見 | 君 |

欠席議員

な し

事務局職員出席者

- | | | |
|---------|-------|-----|
| 事 務 局 長 | 村 上 | 猛 君 |
| 次 長 | 佐 藤 邦 | 昭 君 |
| 主 査 | 及 川 憲 | 司 君 |

説明のため出席した者

- | | | |
|---|---------|-----|
| 市 長 | 本 田 敏 | 秋 君 |
| 副 市 長 | 飛 内 雅 | 之 君 |
| 経営企画部長兼
地域経営改革担当部長 | 菊 池 文 | 正 君 |
| 経営企画部
まちづくり再生担当部長 | 千 田 孝 | 喜 君 |
| 総務部長兼
防災危機管理課長 | 萩 野 | 優 君 |
| 健康福祉部長兼健康福祉の里所長
兼地域包括支援センター所長 | 菊 池 永 | 菜 君 |
| 健康福祉部地域健康づくり
担当部長兼産業振興部長兼
連携交流課長 | 千 葉 典 | 子 君 |
| 農林畜産部長兼
六次産業推進担当部長 | 大 里 正 | 純 君 |
| 環境整備部プロジェクト
担当部長兼地域開発
戦略推進室長 | 古 川 | 憲 君 |
| 環境整備部長 | 佐 藤 浩 | 一 君 |
| 遠野文化研究センター部長
兼調査研究課長兼市史編さん
室長兼図書館長兼博物館長 | 仁 田 清 | 巳 君 |
| 市民センター所長兼地域づくり
担当部長兼国民体育推進室
長兼官守総合支所長 | 小 向 孝 | 子 君 |
| 消防本部消防長 | 鈴 木 惣 | 喜 君 |
| 子育て支援センター所長兼
総合食育センター所長 | 小 時 田 光 | 行 君 |
| 教育部長兼
中高連携サポート室長 | 多 田 博 | 子 君 |
| 教 育 長 | 澤 村 一 | 行 君 |
| 代表監査委員 | 中 浜 艶 | 子 君 |
| 選挙管理委員長 | 佐 藤 サヨ | 子 君 |
| 農業委員会会長 | 藤 村 正 | 子 君 |
| | 佐々木 敦 | 緒 君 |

午前10時00分 開議

○議長（新田勝見君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（新田勝見君） これより、本日の議事
日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） 改めまして、おはよう
ございます。市民クラブ所属の瀧本孝一です。

事前通告に従い、今回は、市長に対し、1つ
目に、10・とおの約束の検証や残された任期へ
の対応とこれからについて、そして、2つ目に

は、永遠の日本のふるさと遠野における、スローライフカントリーシティ構想についてと題し、一問一答形式で質問をいたします。

質問の前に、市民の皆様におわびをしなければなりません。テレビや新聞でも大きく報道された不祥事について、10日ほど前に緊急発行され、各家庭に配付された議会だより号外のおわびの文書に記載されたとおり、前議員の個人的な不祥事により多大な御迷惑と心配をおかけいたしましたことに、私からも深くおわびを申し上げます。

その方は責任をとって自ら辞任されたことは当然の既決であります。確たる自分のイデオロギーを持ち、少数派の立場からの厳しい御発言と行動を続けられてきたことに対して、議員経験がはるかに少ない私は、個人的には一定の評価をさせていただいてきました。今回の不祥事を擁護する何物もありませんが、議会にとっても当局にとっても重要な論客を1人失ってしまったことについては、極めて残念であります。

さて、年が改まってもたもたしているうちに2月もあすを残すのみとなりました。けさもこの時期らしい冷え込みでしたが、着実に春の足音が近づきつつあり、市内外を問わず、ひな祭りのイベントが各地で盛んに行われる季節で、ある経済紙の特集記事によれば、本市の町家のひな祭りが全国第9位にランクづけされております。

そのような中で、昭和51年に始まり、県内市町村劇場の草分け的存在である遠野物語ファンタジーの舞台がおととい、きのうと開催され、市民手づくりの第42回目の上演がことしも一足早い春を届けてくれました。私も地域の高齢者サロンの運営代表者としてスタッフの民生委員さんの御協力のもと、サロン参加者総勢20名で社会福祉協議会のマイクロバスを借り上げて来場し、きのうの午前中の舞台公演を鑑賞させていただきました。

大勢の出演者の長い間の練習の積み重ねと、本番にかかる見事な熱演、名演、さらにはたく

さんの裏方の方々による多方面にわたるきめ細かな効果や演出での支えが結実した舞台であり、まさに長い歴史を刻み、遠野市の誇りである市民協働の手づくりの舞台であると鑑賞するたびに認識を新たにさせられています。

今回の舞台は、同僚の小林議員が2回目の演出家としての重責を担われ、連日の稽古と本番に加え、きのうのきょうで大変お疲れのことと思われる中、次の質問者としてこの後に登壇される気概は、若さとパワーと市政への強い思いがそうさせているものと感じ、彼の一般質問にかける情熱や真摯な姿勢を私たちは見習わなければなりません。

それとともに、これまでにこの歴史ある遠野物語ファンタジーをつくり上げてきた多くの関係者の皆様方に、改めて敬意を申し上げる次第であります。

さて、本題の質問に入らせていただきます。けさの地元紙の1面を見て、私はちょっと驚きましたが、予定していた原稿と若干違ってくるかもしれませんが、市長が4選出馬へという記事が掲載されておりました。本年10月22日をもって本田市長は3期目の任期満了となるわけですが、それまでには年度をまたいでまだ約8カ月の時間が残されています。合併前、及び市村合併後3期12年にわたるこれまでのさまざまな功績は多くの市民が認める場所であると思われれます。特に、2011年3月11日に発災した東日本大震災の沿岸被災地に対する後方支援活動では強力なリーダーシップと市民協働の力が機能し、遠野市の名声を大きく高めたことは、これからの大規模災害における後方支援は救援活動のあり方に遠野モデルと言わしめ、全国から注目を集めたことは記憶に新しく、市民の誇りでもあります。

合併前の任期における動向や功績については、私の勉強不足で存じ上げない部分が多いのですが、これまでの知り得る実績を列挙すれば、前述した東日本大震災の後方支援活動を筆頭にどぶろく特区全国第1号の認定、遠野物語100周年記念事業、遠野遺産認定事業、総合防災セン

ターの建設、子育て支援やICTを活用した市民健康事業、全国道の駅の機能見直しや連携の構築、武蔵野市、菊池市、大府市、福崎町、西米良村をはじめとする友好都市とも良好で、親密な関係構築と水平連携、アストやキャトルセンターの立ち上げと6次産業化の推進、中心市街地まちなか再生と新庁舎の建設、達曽部、鱒沢の両地区センターの新設とこれからの地域づくりへの地区センターの見直し、中学校3校統合の実現と高校再編待ったの取り組み、工業団地造成や企業誘致による産業の振興など、まだまだあると思いますが、数え上げれば切りがありません。

無条件にほめちぎるわけではありませんし、中には手厳しい御意見も耳にすることもありますが、ここまで来た中にもさまざまな苦悩も数多くあったことと御推察いたします。

人口3万人足らずの一地方都市、ローカルカントリーシティ遠野というまちをここまで名声を高らしめ、中央との太いパイプを密に構築されてこられたことは、本田イズムとも言うべき市長の卓越した行政手腕のたまものと、私的には県内でも稀有な首長として敬意を表する次第であります。

現在、あの震災で座屈全壊と判断され、解体した前の本庁舎中央館にかわり、現とびあ庁舎の隣に新庁舎が本年7月末の完成を目指して着々と工事が進んでいます。当時の緊急避難的庁舎機能の維持など、苦難を乗り越え、6年目にしてやっと形が見えてきた新庁舎に対する市長の思いはどれだけのものであるのか、当事者でなければわからないことは想像に難くありません。

そのような思いを込め、3期目の任期が10月に迫りつつある中で、以下の質問をさせていただきます。

私の手元にも当時後援会から配付された資料がここにありますけれども、はじめに、市政課題は待ったなしということで前回市長選に掲げた公約、10・とおの約束の進捗度合いを検証しているものと推察をいたします。それらの項目

の1から10までの達成度合、実行度合を御自身ではどのように評価をしているものなのか。その上で、直近3年4カ月の任期における市政に向き合ってきた思いや感想について伺いたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧本孝一議員の一般質問にお答えいたします。

一問一答というひとつの形式での一般質問でございますので、順次お答えを申し上げておきます。

ただいまはこの3年半と、この10月が、22日がまいりますと私の与えられた任期4年、任期満了になると、そういった中でさまざまな公約を掲げてこの3年半取り組んできたのではないかという中における一つの御質問でありました。特に、いろいろこの新遠野市になって3期12年、市長という仕事を議員各位の大変なる御理解とまた御支援のもとに、また市民の皆様のさまざまな協力もいただき、また職員も懸命に頑張っていた中で、市政課題にいろいろ取り組んできたという3年半ではなかったのかなというふうに思っております。

今2月でありますから、まだ6カ月、7カ月という任期は残っているわけでありましてけれども、この場を踏まえながら、文字どおり全力を挙げ、誠心誠意、残された任期に全力をしようという中における仕事に、全力を挙げて取り組むということは申し上げるでもなく、これ当然のことであるわけであります。

この3年半前に市民の皆様にご約束を果たし、この4年間でやるべきことという中でいろいろ取り組んできたという中で、ただいま瀧本議員から大変過分なる、またさまざまなこの取り組んできた市政課題に対するいろんな課題に対する、何と申しますか、評価をいただいたと、その中には過分なる評価もいただいたという中で、大変恐縮もしているわけでありましてけれども、繰り返しになりますけれども、これは本当に多くの市民の皆様、繰り返しになります、議員の

皆様、そして職員も懸命に市政課題に取り組んだという結果のあらわれではなかったのかなと思っております。

新庁舎も正直なところ、自分が市長である中であっては無理であろうという中で腹をくくっておったものが、いよいよ形になって見えてきたという部分もそのただいまの御質問の中にあつたことに言い尽くされているのではないのかなというように思っております。

3年半前、とおの約束という部分の中におきまして取り組んでまいりました。あえて私はマニフェストという言葉を使わずに、10・とおの約束という中で市民の皆様にお示しをして、その中におきまして64項目のこの約束を掲げながら、その実現に全力を挙げてきたというそのような経過があります。

これまでに、この達成、あるいは着手といったものがこの中で59項目、92.2%という、いかなれば達成着手率になったということですので、おおむね形にすることができたのではないかとこのように捉えているところであります。

さらには、この3年半を振り返りますと、議員各位にも御案内のとおり、46年振りという岩手国体が開催され、本市は、少年サッカーの主会場となったという中で、天然芝2面、あるいは人工芝1面を整備し、市民総参加のもとで成功裏に導いたということになるわけであります。

さらには、昨年台風10号、大変記録的な大雨の中で、孤立集落が生じるというようなかってない経験もいたしました。幸いにも人命にかかわる大きな被害はなかったものの、福祉避難所のあり方、あるいは、さらにはそれぞれ高齢者の方々のいかに命をつなぐかということに対する大きな課題も残し、一方には、56災害を経験し、災害救助法に基づくさまざまな対応についてもノウハウの持っている職員も少なくなっているという中で、環境整備部長でありますけれども、56年災害を経験したという中で、文字どおり陣頭指揮をとって災害救助法といったものに対するさまざまな国、県との交渉にも当たり、速やかに復旧工事にも当たることができた

という、そのような中にあるわけであります。

また、一方、遠野市消防団はこの水防という中におきまして、全国の17団体の一つに取り上げられまして、国土交通大臣賞を受賞したと、まさに市民一丸となった、そのような災害対応も、これも一つの、これからとるべき課題として大きな課題ではなかったのかなというように捉えているところであります。

遠野市が、新遠野市が誕生してちょうど10年の節目でありました。合併の中におきましても、唯一の課題でありました宮守保育所、幼稚園の一元化ということも実現することができました。さらには、この災害支援道路として東北横断自動車道釜石秋田線の釜石自動車道が平成30年度には開通する見込みとなったと。一方、宮古市と遠野市を結ぶ国道340号においても、2つのトンネル化が実現いたし、大峠工事も順調に進むことから、これも平成30年度には一つの幹線道路として供用開始するなる見込みとなりました。

こうした高速インフラ整備に関連いたしまして、遠野東工業団地の拡張整備に取り組むといったようなことも見通しが出てまいりました。さらには、10年プロジェクトとして千葉家住宅を日本の宝、誇るべき遠野の宝として100年後、200年後につなぐ一つのプロジェクトがスタートできたということでもあります。

人口減少という避けて通れない中にございまして、これらが一つ一つ形となって見えてきたというのが、この3年半の一つの結果ではなかったのかなというふうにござい捉えているところでございまして、それらをきちんと総括しながら、これからの遠野のあるべき姿といったものを、きちんと市民ともども見出してまいりたいというふうにござい捉えているところでございまして、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） この3年半、全力で立ち向かって、取り組んで公約の達成度は92%以

上であるということが答弁されました。

次に、先ほどの質問の10・とおの約束に関連して、逆に未達成やまだまだ不十分であると認識されている事案、及び問題点や今後の課題と思われる案件の有無等があればお尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま申し上げましたとおり、全てが順調にいったということではないわけで、これ当然であります。この中で、約束をした、あるいは公約をしたという中にございまして、社会情勢やさまざまな行財政事情やら、いろんな事情の中でこの未達成事業そのものが、整理いたしましたところ、約5項目一つ挙げられるということになるかというように捉えているところであります。

わらすっこ条例の一部改正、さらには2つ目といたしましては、教育歴史資料館の整備といったようなものも、これもいろいろ検討いたしましたけれども、なかなか中心市街地の再開発というプロジェクトの中で、いろんな形での適地、あるいは規模、さらにはどのようなものかという部分についてももう少し議論が必要であるという形になりました。

実は、これは旧商工会館を一つのイメージとして捉えておったわけでありまして、これはなかなかあそこを利活用するという形のものについては、やはりまだまだ検討しなければならないことがあるという。

ただ、これを手をこまねいていたわけではなくして、市内のこの8つある中学校を私自ら訪問いたしまして、保存すべきいろんな資料、それを約1,000点ほどをリストアップを既にしておるといってございまして、これはきちんと適地が見つかればこのようなものは展開できるんじゃないかなというように思っております。

3つ目は、障がい者福祉施設の整備、これは国の方針の中におきまして、いろいろ整合性を図らなくてはならないという一つの課題が残っ

ているところであります。

4つ目は、土淵達曽部線の歩道整備、これは遠野住田線のクランク改良ということでありまして、遠野住田線のクランク改良は既に県に要望いたしまして、平成27年には改良済みでありますけれども、土淵達曽部線の歩道整備は、実現にいたっていないというところがございますので、引き続き県に強く要望してまいりたいというふうに考えております。

5つ目は、遠野駅前通りの無電柱化、これにつきましても、やはり社会資本整備総合交付金による一つの展開を図ろうとしているわけがございますけれども、事業費そのものが、試算いたしますと5億円近くになるということがございますので、これはやりきりという面につきましては、もう少し検討しなければならない課題である。

ただ、こういったようなものにつきましては、いわゆる財政事情も含め、あるいはまた多くの関係者の皆様の協力をいただきながら、ただ手をこまねいているわけではないと。一つ一つ形に持っていく方向で懸命に努力しているということ踏まえて、答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） まだ達成されていないのは5項目ということをお答弁いただきました。

次に、第2次総合計画は28年度のスタートダッシュ予算のキャッチフレーズでスタートいたしました。2年目を迎える29年度ははばたく遠野チャレンジ予算として位置づけられ、具体的な取り組みは予算認定後の、まさにこれからが本番となります。

さまざまな課題が山積する中で、産業振興、雇用の確保、少子化対策、子育て支援を2つの優先課題として、多様な施策に取り組んでいると承知をしていますが、その中で、本来ならば当市は任期中の本年4月の新年度から実施される計画であった組織再編が新庁舎の完成時期の遅れで1年先送りとなり、またとおの約束に掲げている市内90行政区の再編などもこれからと

いう段階であります。

さらには、本市出身の台湾研究家の伊能嘉矩が本年生誕150年を迎え、さまざまなイベントをはじめとして台湾交流がスタートしたばかりであります。

任期満了に向かって今後どのような対応をしようとしているのかについて、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 第2次遠野市総合計画のこのスタートダッシュということで、昨年始まっております。そしてまた、遠野スタイル創造発展総合戦略という中における地方創生へのひとつの風を受けながら、中長期展望にいたっての取り組みも進めているという状況であるわけでありまして、これらにつきましては、平成29年度が2年目ということになります。

この総合計画の最優先課題、あるいは共通優先課題、総合計画と総合戦略の共通優先課題として、質問の中にありましたとおり、産業振興、あるいは雇用確保、さらには少子化対策子育て支援といったような一つの優先課題として取り組むということで、今般の総額177億9,000万円の予算の中にもこういった点に重点的に予算を確保したという状況にあるわけでありまして。

そういった中におきまして、いろんな取り組みをさまざまな形で展開しよう。特に産業振興、雇用の確保のためには、例えば、ふるさと定例バンクといったような、新たな切り口を総務省の採択を受けながら進める。これは移住、定住というところに持って行けると。今、国が進めている働き方改革のほうにもひとつ一石を投じるのではないかなというように思っているところでございますので、こういった点をきちんと軌道に乗せなければならない。さらには、6次産業化、一方においては地産地消推進事業、あるいはこの海外販路開拓といったようなものをきちんと優先課題として進めていかなければならないかというふうにも思っておりますし、ま

た一方、先ほど申し上げましたとおり、東北横断自動車道、釜石自動車道が整備になる。国道340号に2つのトンネル化がカウントダウンが始まるということになれば、やはりそのコスト効果という中における東工業団地の拡張整備、あるいは道の駅風の丘としての機能充実といったようなものも、これも急がなければならない課題であるという中で、予算を計上させていただいております。

少子化、子育て支援のための費用といたしましても、これも瀧本議員に前からこの本会議場で質問されているわけでございますけれども、大胆な発想に基づいて思い切ったことをしなければならないんじゃないのかなというような御質問をいただいた経緯があるわけでございますけれども、一つの興味本位のものに進めるわけにはいかない。やはりじっくりと腰を据えて、こういった問題にもアプローチしなければならないという中で、男女出会いの場を早急に創出するための遠野スタイル結婚応援事業といったものにも取り組み、そして出会いから結婚、出産、そして妊娠、出産、子育てまでそれぞれ切れ目のないステージにあわせたひとつのきめ細かい事業展開にも取り組んでまいりたいというように思っておりますし、また子どもたちの健全な育成を図るための子育てするならば遠野といったような施策も、やはりそれぞれ展開をしていかなければならないかというようにも思っておりますし、それぞれ今掲げたような共通優先課題、あるいは緊急優先課題、こういったものに対しては、それぞれこの執行体制と申しますか、実行するひとつの推進体制も整えなければならないという課題がその中にある。

これにつきましては、1年先送りということにならざるを得なかったということに、言い訳じみた言い方になって大変恐縮でございますけれども、本庁舎のこの整備、供用開始にあわせまして、平成30年この4月には組織の再編成も進めながら、こういった共通優先課題、あるいは緊急優先課題にきちんとスピードとタイミングを失しないように対応してまいりたいという

ように、改めて思っているところでもあります。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） 今後も共通優先課題にきめ細かく対応するというので、まず来年の4月の組織再編に合わせてということの答弁がありました。

市長の任期は本年10月22日とされています。選挙はその前に実施されると思いますが、新年度4月から任期満了まで残された約7カ月間の任期中にこれだけはやりとげたいというような特筆する事業などはあるのでしょうか。また、先般の施政方針演述には数多くの事業を推進していくことが盛り込まれていましたが、引き続き市政課題の解決のためにさらなるステップアップを目指そうとするのか。きょうの新聞から見れば答えが出ているような感じもしますが、あるいは思い残すことなく任期を全うし、有終の美を飾ろうとする意気込みで、市政課題に立ち向かおうとするのか、その取り組み姿勢について心情を示していただければありがたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 10月の22日が私に与えられた4年の任期の満了になるということは、先ほどの質問と答弁の中でも申し上げたところでもあります。これは文字どおりカウントダウンが始まっているということになるわけでありませぬ。この残された任期をやり遂げる、あるいはさまざまな形にする、もう一方においては、ただいまの御質問にありましたとおり、有終の美を飾ろうとしているのかという、そのようなお話がありました。

行政は現場であります。そしてまた現実であります。信条という中における御質問でありますので、その信条とした中で申し上げますと、まだまだやらなければならない課題が山積していると。それも待ったなしという中で、スピードとタイミングを間違わないよう中で対応していかなければならない。残りの任期が10月ま

でなので、新たな任期が始まるまで、この部分はさまざま様子を見ようというつもりは毛頭ありません。

さらには、ただいま本議会に提案を申し上げております177億9,000万円という予算は、当初予算は年間予算として、年度予算として、12カ月予算として組ませていただき、御提案を申し上げているわけでありませぬ。半年の任期の中での予算として示されているわけではない。したがって、この年度予算というひとつの重さを考え、4月から文字どおり、今般の予算審査が終わり、議決、承認をいただいたとなれば、もう4月から直ちにそれをスタートさせなければならぬというのが、これが市長として与えられた義務であり、責務であるというように考えているところがございますので、それに全力を挙げるといふ、そのような今信条と申しますか、そのような対応でいるということでありませぬ。

そのためには、予算が上がったからそれによしとするわけにはいかない。その執行体制のところの市役所のマンパワーの適材適所という中における執行体制をきちんと整えなければならぬ。組織の再編が1年後だから、それまで待とうという、そのような形になれば、議会、議員各位の皆様のさまざまな負託に、あるいは市民の皆様の負託に応えることができないということになるわけがございますから、直ちにその作業を進めていかなきゃならないという中で、そういったものを一つ一つ、まさに待ったなしで対応していくというところに全力を挙げるといふ、そのような心情であるということをお申し述べまして、答弁をさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） 残された期間も全力で取り組み、予算成立後においてはさらにきめ細かく対応するというような答弁でありませぬ。

1つ目の項目の最後の質問になります。市長はこれまで合併後3期いずれも無投票で当選を続けられてこられました。市民の中からは一度も市長選で投票したことがない人も多い。

堂々と選挙を戦って、市民からの審判を仰ぐことも必要ではないかという声を耳にすることも多くあります。

また、既に10月の市長選に立候補を表明した方が、正月明けの1月8日だったと思いますけれども、地元新聞の1面で報道されました。大勢の市民が市長のこれからの動向に大きな注目をしていると思われ、後出しじゃんけんはいかなものかという疑問もあるという中において、本日の地元紙の報道となったことは嬉しいことだと思います。

1月15日に開催された御自身の講演会の新年交賀会で会場からの決意表明を促す問いかけに、きょうはそういう会ではないが、思いは重く受けとめる旨の挨拶をされました。まずは予算編成に専念しなければならない姿勢も示されましたが、時間も経過した現在、この場において、果たしてきっちりした答弁はいただけるものかどうか、大いなる期待と多少な不安もありましたが、不安はほとんど払拭されましたから、またあえてお尋ねしていることを御理解願いたいと思います。

開会日の施政方針演述は例年になく力が入り過ぎていて口調のように感じられましたが、それも任期満了以降に対する一つの気持ちのあらわれではなかったのかなど、勝手に推量しているところでもあります。

山積する市政課題の解決をどのように継続していこうとするのかを含め、任期満了を控えて、さきに立候補を表明した方にどのように向き合おうとしているのか、これまでの3期無投票とも状況も違うことから、そろそろ出処進退の態度表明をするべきではないかと、私を含め、多くの市民が望んでいると思われまます。

幸いなことに、本日の紙面では、きょうの一般質問で態度を示す見通しというふうにかかれてありました。現時点での市長の決意はいかなものか、明快な答弁をいただきたいとお願いをする次第であります。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま瀧本議員から、残された任期という一つのカウントダウンが始まっているという中に、次の市長選にどのような態度で臨むのかと、明確なひとつの表明をすべき時期ではないだろうかといったような趣旨の御質問を賜りました。

この新しい年、平成29年2017年を迎えて、2つの大きな集まりがありました。1つは、正月早々行われた、恒例となっております市民新年交賀会、400名近い市民の皆様、それぞれの立場の皆様が集まっての、ことし1年遠野を頑張ろうという中におけるお互いの年頭の挨拶をしながらの新年交賀会、私も市長という一つの立場の中で、実行委員会の会長の、委員長の方で御挨拶を申し上げました。まちぐるみ、みんなでの厳しい少子化、人口減少、こういったものの中に、いかなれば、いい意味での勝ち残っていくという意味における活力をみんなで見出そうと、総合力だと、まちぐるみだということをおっしゃるいろいろな、市民の皆様とともども確認することができました。

もう一つは、ただいまの瀧本議員の質問の中にもありまして、15日の日に、私の個人的な集まりがありまして、やはり、300名を超える方が集まりました。市長頑張れというひとつの、私なりに受けとめれば、熱心な熱意のある激励の言葉を賜りました。私も思わず胸が熱くなる思いでありました。これまで3期12年という中で取り組んできた中における一つの取り組みを振り返ってみても、忸怩たる思い、道半ば、あるいは思ったとおりにものを進めなかった部分における自らの力の足りなさといったものも感じながらも、多くの方々から頑張れというような、そのようなエールを送っていただきました。そして、そのような経過の中にもありまして、177億9,000万円という年度予算を組み、今議会に提案をするというそのような形に持ち込むことができました。

この年間予算を組むという作業は結構大変な作業であります。やりくりをしなければならない。ただ、事務的に上がってきたものをそれを

よしとして上げるわけにはいかない。あの問題がどうなっているんだろう、この課題にはどのように、議員各位からさまざま議論としてやりとりした課題には、きちんと対応ができていだろうか。まさにあらゆる角度から検証しながら予算案として編成をするという作業なわけでありますから、やはり2週間、3週間、事務的には約3カ月、4カ月の一つの作業の結果として、予算案を編成するということになるわけであります。

その予算も確定し、提案する運びとなりまして、本議会が開催されているという状況にあるわけであります。この審査が本格的に始まります。

そういった中におきまして、やはりいろいろ私も考えてみました。さまざま遠野市の今おかれている状況、そしてまたますます厳しさをます行財政事情、しかし、若い方々がさまざまな活発な動きを示してきているということが、昨年来、非常に各分野、各地域で見えてきております。

宮守町には若い方々が和太鼓の一つの団体を立ち上げました。小さな敬老会の会場に来ておりました。そのときに、その和太鼓の青年諸君はこう言いました。まだまだ未熟なだけども、お年寄りの方々が我々の太鼓も熱心に聞いて拍手をしてくれる、嬉しいと言いながら、懸命にその未熟と言いながらも懸命に打ちたたっている姿がありました。

そのような市内各地で地域ケアイノベーション会議、福祉、介護を元気にといったような形で若い方々の動きも活発に出てきております。産業振興、地域おこし、あるいはさまざまな郷土芸能も含めてのそのような動きといったことを考え合わせれば、遠野のこと底力をさらに、さらに市民の皆様とともに、特に若い方々、遠野の将来を担う若い方々、このような方々のしっかりとタックを組みながら、遠野スタイル創造発展、そのようなものをきちんと形にし、仕組みにし、そして市民協働といったような仕組みをより確実なものに持っていくということも、

一つの私の与えられた役目であり、また責務ではないのかなというようにも思っているところでもあります。

一方、この9月には新庁舎が完成をし、供用開始となります。その14カ所に及んでいる市役所の組織のスリム化、あるいはフラット化といった中におけるキーワードの中で、市民の皆様のニーズに的確に応えるような、そのような組織の全面見直しとアウトソーシングを進めていかなければなりません。

各機関、団体との連携をいかにしながら、スピードとタイミングを失しない行財政体制をどのように構築するのかというような、大きな課題が横たわっております。

もう一方、第三セクターをはじめとする各団体の経営体を強化していかなければなりません。健全な経営体にしながら、それぞれの第三セクターの長所を生かし短所を補いながらの一つの総合力を示すそのような体制も再構築していかなければなりません。そのようなことを考えれば、私に与えられた一つの役目、あるいは責任、さらには市長としてのこの道半ばということを考えれば、こういった課題に果敢に自ら挑戦をすると、そのような対応の中で、ただいま瀧本議員から3期12年間無競争ではなかったのかというそのようなお話、そのとおり市民の皆様と議員各位の皆様の大変な御理解と御協力のもとに3期12年無競争という中でこの市長という仕事を務めさせていただいているところであります。

そういった点では、しっかりとした負託を受け、ただいま申し上げましたようないろんな市政課題に果敢に、まさにチャレンジするといった一つの取り組みを私自身自ら課しながら、特にもうその自ら課す中におきまして、この仕事に市民の皆様から押し上げられていただいた16年前、15年前、平成14年、2002年当時に思いを起こし、初心に帰り、謙虚になり、いつの間にか3期12年、あるいは通算すれば15年という中におきまして、どこかにおごりが出ているのではないだろうか、どこかに慢心が起きてはいな

いだろうか、どこかにマンネリが出ていないだろうかということ謙虚に自ら反省をしながら、まさに初心に帰って、果敢にチャレンジするというひとつの挑戦者の気概の中で、市民の皆様への負託を改めて受けたというふうにご考えているところでございますので、御理解と、また御支援をいただきますようお願いを申し上げまして、ただいまの瀧本議員の質問に対する、ただいまの私の信条と決意を申し上げさせていただきますというように考えているところでございます。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） ていねいに心情をお示しいただきまして、次の市長選挙に果敢にチャレンジをするという御答弁をいただきました。テレビを見ている市民の方々も、ある意味できょうの天気のように晴れ、晴れのすっきりしたような気持ちになったのではないかと思いますし、きょうはたくさんの方々のマスコミも注目を浴びて議場に来ております。そこで、このような表明をしていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

次の質問に移ります。2つ目のテーマは、永遠の日本のふるさと遠野における、スローライフカントリーシティ構想についてと題しお尋ねをいたします。

ある資料によれば、日本でスローライフという言葉が使われるようになったのは2001年ごろからということで、大量生産、高速型のライフスタイルに対してゆっくりとした暮らしを提案するものとされ、多少耳にして、知っている方も多いのではないのでしょうか。

明確な定義はないようですが、地産地消や歩行型社会を目指す生活様式を指すことが多く、高度成長期以前の昔の日本の暮らしはまさにスローライフそのものであったとも言えます。

そして、2001年に静岡県掛川市の市長選挙で榛村純一市長がスローライフシティを公約に掲げ再選を果たし、翌年11月、スローライフ月間というイベントが開かれ、以後、各地で開催さ

れるようになった経緯があるようですが、このスローライフカントリーシティという言葉は、田舎のまちを強調したいとの思いから、私が勝手に単語をつなげてつくった造語であり、世間的には認知されている言葉ではないことを御了承願います。

これまでの経済優先、物質大量消費社会から成熟と疲弊が進む社会の中で、一つのライフスタイルとして、これからの地方都市のあり方や田舎の情報発信、さらには移住、定住、交流人口の拡大などにかかわって、以下、順次質問をさせていただきます。

まず、いつのときから用いられてきたのか勉強不足の私にはわかりませんが、永遠の日本のふるさと遠野という言葉について、その意味をしっかりと理解されている市民の方は多くはないと思われまふ。自然環境が豊かで、伝統文化などが豊かな地域は、全国各地に数多く存在していますが、他の地域とどう差別化され、何をもちて遠野市は永遠の日本のふるさとなのか、その定義や中身をお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま2問目の質問の中で、永遠の日本のふるさと遠野を標榜している遠野のまちづくりの中で、瀧本議員の造語という一つの中での位置づけでありますけれども、スローライフカントリーシティという、スローライフカントリーシティ、スローライフ、この分においては、ゆっくり、ゆったり、のんびりといったようなそのキーワードの中で、遠野の持つ自然、歴史、文化、フードといったものをしっかりと、いうなれば、環境としてこの一つの永遠の日本のふるさと遠野という一つの言葉の中には、これは市民憲章の中にも位置づけられているとおあり、自然を愛しながら、人々が健やかに輝き、活力にあふれ、ふるさとの文化を育み、そしてこの市民一人の郷土への誇りと愛着と熱意によってみんなで築くふるさとという言葉に、私は尽きるのではないのかなというふうに思っております、そのような中にお

けるものとなれば、ただいまいろいろ瀧本議員が述べられた静岡県の掛川の元市長さんのそのスローライフ、あるいはスローライフ月間、そのようなものの中における取り組みと、遠野のこのまちづくりといったものは、しっかりとこれ重ねあわせ、そして認識も価値観も共有できるひとつの取り組みの姿ではないのかなというように認識しているところでございますので、それをもって答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） 永遠の日本のふるさと遠野は市民憲章にうたわれている中身が全てでありという御答弁をいただきました。

次に、現代社会は、経済最優先、効率第一主義、資源大量消費生活で利便性が求められ続けてきました。このおかげで社会は発展し、その恩恵を受けてきたことは確かな事実であり、否定するものではありません。

しかし、一方では、社会が成熟し、地方と大都会との格差拡大、富裕層と中間層や低所得者との格差拡大、負け組と勝ち組、社会のひずみなどが顕著になってきたという感じがいたします。

このような現代社会の功罪と自然回帰志向、豊かな人間性の回復、消費社会の見直しなど、スローライフという考え方について市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま御質問にありましたとおり、効率性、そしてまた採算性、そういった中でさまざまな人間社会の仕組みがどこかでいびつになってきたのではないだろうか。それが都市といったものに顕著にあらわれ、人間社会としての、得をするからやる、損するからやらないといったような一つの価値観まで生み出したという部分があったわけであります。

6年前の東日本大震災はそういった点でも、日ごろの人と人とのつながりが、あるいは地域と地域の絆が、さらには自然と向き合うこの謙

虚な姿勢といったものが、改めて問い直されたというように、私は受けとめております。

そういった点では、ただいま御質問の中にありましたとおり、この現代社会の中における経済優先主義、あるいは効率第一主義、さらにはこの資源大量消費生活といったものの中における利便性の中だけでは、人間生活といったものは満足はできないと。

私は今でも覚えておりますけれども、10年以上前でありましてけれども、いろんな遠野の所得が非常に低いと、市民所得が低いと、どうすればこの市民所得をもっと5万でも10万でも上げることができるかという中で、いろんな産業振興の議論をしたことを思って、そのときに職員とさまざまな議論を交わしておったときに、市民所得ももちろん大事だし、行政とすればそれはきちんとその手当をし、その施策を講じていかなければならない。しかし、一方においては、心の所得向上も大事ではないだろうかというような、そのような発言をいただいたことをつい思い出すわけでありましてけれども、このまち・ひと・しごと創生総合戦略の中においても、いふところの幸福度、幸せ度といったものが一つの指標として位置づけられているという流れになりました。

これなどは、やはりただいま瀧本議員が示した一つの時代の流れに対して、そうではないんだと。やっぱりこのスローライフという切り口の中で、さまざまな人間が生活を営む一つの社会を、あるいは組織を、あるいは環境をそのような中で整備していくことも大事ではないだろうかということをお聞きしているというふうに承知しているところでございます。

承知しているよりも、認識しているところでございますので、そのような視点に立って、この遠野らしさ、遠野ならではの、そして日本のふるさと遠野といったものにこだわりを持ち続けながら、やはり遠野のまちづくりを進めていくことが、極めて大事ではないのかなというように承知をいたしているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） まさにお金が全てではない、ブータンのような国の幸福度、幸せ度、そういった心豊かな部分も必要ではないかなという御答弁でありました。

次に、今政府ではこれまでの仕事第一主義から残業時間の規制、非正規社員やパート社員などの正職員化の推進、プレミアムフライデーの創設など、家庭や家族との時間を大切にし、ゆとりある働き方の改革を進めているのは御承知のとおりであります。

都会や仕事に疲れ、ストレスや精神的病を抱えている人などを癒やし、自然を求めて田舎に憧れ、豊かな人間性と地方に暮らしの場を求めている人も多いと聞きます。そのような方々はもちろんのこと、先般、みらい創りカレッジに開所したテレワークセンターなどを足がかりとして、就業の場を求めたり、地域づくり活動専門員の永住など、移住、定住、交流人口の拡大に資すると思われる都会から地方の田舎のスローライフ生活に憧れる方々を誘致しようとする考えの有無について見解をお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このスローライフという考え方の中で、移住、定住を含めてどのような方策を持っているのかという御質問であります。

ただいま、ふるさとテレワーク事業もスタートしたということをお知らせしました。さらには、この遠野に移住をという、あるいは交流人口のさらなる拡大という中におけるいろんな市民団体の方々の積極的な取り組みも随所で展開をされております。

私は、この働き方改革という政府が話をしている、提唱しておりますこの取り組みも極めて大事な取り組みではないかなと思っております。週末にテレビを見ておりましたところ、プレミアムフライデーといったものが各ニュースで大きく報じられておりました。プレミアムフライ

デーと。午後3時になったならば電気が切れると、そして消費拡大だという組織の中における働き改革を政府自ら進めているという部分、しかし、ビルのジャングルで、過密した都市の状況の中で、単なる消費拡大という、景気浮揚という中におけるプレミアムフライデーといったものの位置づけはいかがなものかと私なりにニュースを拝見いたしました。

文字どおり、働き方改革をするのであれば、都市と地方のこのいうところの地方のよさ、そういったものの中における移住、あるいは働く場所、雇用の場といったものをこのICTなどを利用しながら、地方にも積極的に展開していくと。スローライフという一つの考え方の中で、ゆっくり、ゆったり、のんびりといったような一つの生き方を地方の中に求めていくということが、極めてもう一方においては大事な取り組みではないだろうか。

午後3時になったら消灯するから夕方には居酒屋のほうにと、そのような一つの短絡的な取り組みに終わらせることなく、やはりもう少し、何と申しますか、都市と地方のあり方の中における働き方改革ということであれば、そのようなスローライフの議論をもっともっと行ってもいいのではないだろうかというふうに思っているところであります。

そういった中におきまして、今、担当のほうに指示をしておりますけれども、空き家この部分におきまして、調査結果で800件ということになっておりますけれども、これをもう少し絞り込んで、例えば、20件でも、あるいは10件でも直ちに移り住むことができるような物件をきちんと持って、こういった働き方改革を自ら求めている都市住民の方々に、まさに住みやすい遠野ならではの住環境を整備して、積極的にアプローチをしていくという部分が大事ではないかと思っております、これには大きく踏み込んだ対応をしてまいりたいというように考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4 番瀧本孝一君。

〔4 番瀧本孝一君登壇〕

○4 番（瀧本孝一君） 先ほどに引き続き、質問を続けさせていただきます。

私もプレミアムフライデーという政策については、もろ手を挙げて賛成をするというわけには、ちょっと地方や中小企業にとっては厳しい推進の制度ではないかなと思っております。

さて、ここまで日本の永遠のふるさと遠野の定義や経済最優先社会とスローライフ生活の相関関係、働き方改革による地方への人口誘導について見解を伺ってきました。そこで、あえて自然回帰派と称される田舎暮らしに憧れている人々や若者をはじめとして、いわゆる質素な生活、シンプルライフやほっと安心できる癒しの空間などを探し求めている方々のために、遠野市としてしっかりとした理念を打ち出し、PRに務めるとともに、スローライフカントリーシティ構想を提唱するものであります。

受け入れる体制や環境は今のままで特に支障はないと思われませんが、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまこの働き方改革も含め、スローライフという一つの切り口の中における都市と地方のいふれば交流ということになるというふうに思っておりますけれども、そこに移住、定住というのを見出すという部分につきましては、全く遠野がこれまで取り組んできた一つのこの取り組みと違和感がなく展開できる一つの仕組みではないのかなというように思っております、ただいまお話がありましたとおり、これをスローライフカントリーシティというそのような、言葉で、カタカナ語でいうのであればそのような取り組みの中で、遠野が持つさまざまな地域資源、ふるさと

村、早池峰ふるさと学校、さらには伝承園、さまざまなこのような中におけるあとは民泊というのが一つの切り口、さらにはみらい創りカレッジといったようなものもどんどん進化をしてくているということを含めれば、それぞれこの働き方改革の中における一つの流れ、さらには価値観の多様化、それでまた一方においては、何か満足感の得れない一つの都市住民のこの癒やしなり、自然といったものに対するアプローチということを含めれば、遠野はそのような条件をきちんと守り育てているという誇りの中で、このスローライフカントリーシティといったような一つの仕組みを形に持っていくということについては、自信を持ってやれる仕組みではないのかなというような認識を持っているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（新田勝見君） 4 番瀧本孝一君。

〔4 番瀧本孝一君登壇〕

○4 番（瀧本孝一君） ぜひ自信を持って取り組んでいただきたいと思えます。

次に、スローライフ体験の場を提供する一例として、私の考えを述べさせていただきます。

今日の社会はスマートホン、携帯電話、テレビ、新聞、週刊誌、インターネットなど、ありとあらゆるメディアからの情報があふれています。これらの情報から一定期間、遮断、隔離された場の提供や、あるいは大自然の中での自給自足的な生活の場の提供など、ど田舎生活体験の場の提供、さらにはストレスや精神的な悩みを抱えたりしてケアを必要としている方々への癒しや回復の場の提供などを提案したいと思います。

この癒しや悩みを抱えている方々にとっては、現在廃校となり使用されていない宮守町の情報ビジネス校の立派な建物があります。これを何とか改修して、建物の有効活用や地域活性化のためにも検討してみる価値があるのではないかなと思われませんが、いかがなものかお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このスローライフという一つの切り口、そしてまた、言いかえればど田舎生活といったような、このような一つの環境づくりということになった場合においては、ただ、遠野が持つ自然、歴史、文化、風土というばかりは言っていられない。やはり、それぞれのプロジェクトを持ち、受入環境もその中で整えていくということは、これまでの議論のやり取りの中でも私の考えも述べてきたところでもあります。

旧情報ビジネス校などもその一つの展開の、受入展開の場所ではないかということにつきましては、全くそのとおりの認識として取り組む価値のある一つの地域資源として捉えることができるのではないのかなと思っております。

この旧情報ビジネス校につきましても、いろんな手立ても講じてまいりました。いろんなやり方もあるのではないかなといえるような中で、いろいろ検討もしてきた経緯もあるわけでございますけれども、またもう一度、今のただいまのような一つの位置づけの中から、さらに検討を深めてまいりながらの一つのアプローチを積極的に展開をしてまいりたいというふうに考えているところでございますので、一年一年、建物も傷んできておりますから、やはり早く、もちろん県の施設だから県がやればいいという部分には、もちろんある意味で割り切りからなればそうなるわけでございますけれども、そればかり言っていられないと。やはり、あそこの環境をどう生かすかということについて、もう一度、ただいまの御提言の趣旨を踏まえながら、検討をさらに加速させてまいりたいというふうに考えているところでございますので、御協力をよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） ぜひとも10月以降でもよろしいですので、ぜひ検討を加えていただければと思います。

自分勝手な思いつきの夢物語みたいなスローライフカントリーシティ構想を述べてきましたが、超のつく少子高齢化の進展、未婚、晩婚の状態など、人口減少はこれからも大きく進み、地域コミュニティの維持も大変な時代が目前に迫っている状況ではないのでしょうか。少しでも人口減少の速度のブレーキがかかり、都会から地方への人口移動を促すためにも、田舎や自然の暮らしに憧れる人々に、その時間、空間を提供するスローライフカントリーシティ構想は全くの夢物語ではないと考えるものであります。

しかし、これは市単独で取り組むには限界があり、さまざまな団体等と連携協力が不可欠であることは当然であります。幸いにも本市にはで・くらす遠野が組織され、山・里・暮らしネットワークなどのNPO団体も活動しており、さらには観光協会、遠野ふるさと公社、早池峰ふるさと学校、農家民泊の組織なども存在しております。市としてしっかりとした理念を掲げ、これらの組織や団体とどのように幅広く連携し、さらなる田舎の魅力を発信して行こうとするのか、構想の成否にも大きく影響すると思われるので、今後に向けての考えをお尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま御提案のありましたとおり、このアプローチを形にするためには、行政が一人で、あるいは市が一人でというよりも、単独で動いても何の力にもなりません。

御質問にありましたとおり、NPO団体や、あるいはふるさと公社、観光協会、さまざまなそういった団体ときちんとした連携を図らなければ力になりません。そのような一つの遠野が誇るべき団体があり、NPO団体も活動しているということを踏まえれば、それぞれのネットワーク、あるいはいろんなこの情報といったものを共有しながら、文字どおり、瀧本議員の提唱をいたしましたスローライフカントリーシテ

ィといったような遠野の新たな一つのアプローチの仕方の中で、いろいろな面で人口減少に歯止めを、あるいは立ち向かうという姿が背中に見出すことが可能ではないのかなというように思っているところがございますので、認識も一致しておりますし、また取り組むべき課題もそのとおりきちんと整理をすれば大きな力になり、遠野ならではのという一つのアプローチがその中に見えてくるのではないかなというように思っているところがございますので、積極的に取り組んでまいりたいというように考えているところでもあります。

○議長（新田勝見君） 4番瀧本孝一君。

〔4番瀧本孝一君登壇〕

○4番（瀧本孝一君） ぜひそのようにお願いをしたいと思えます。

まもなく東日本大震災から満6年、復興が進む傍ら、記憶の風化も懸念される中で7回忌の命日が巡ってきます。ここに改めて犠牲になられた方々の多くの方々と御家族のもとに帰れないでいる御霊に、衷心より哀悼の意を表しますとともに、いまだなお不自由な日々と不便な生活を強いられている皆様が、震災前の日常に一日でも早く近づくことができるようにと強く願うものであります。

結びにこの議会对応が最後となり、3月末をもって市役所を去る御予定の部課長をはじめとする当局の皆様、まだ一月ありますが、長い間の御苦勞に対し、これまで遠野市の行政に多大な御尽力をいただいたことに、この場を借り、改めて衷心より感謝と御礼を申し上げる次第です。

退職後においても、さまざまな面で御活躍をお祈り申し上げますとともに、御健康に留意され、さらなる遠野市の発展に御指導を賜いますようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 次に進みます。1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） 公明党の小林立栄でござ

います。

遠野市教育行政推進の基本方針の中で、親への感謝、学校への感謝、地域への感謝の気持ちを忘れずに、遠野で、日本で、世界で発展に貢献できる人材になってほしい。教育長より遠野の子どもたちへの思いと感謝することの大切さが述べられました。

昨日は、市民の舞台、遠野物語ファンタジーの公演が終了いたしました。1人の参加者としてともに参加いただいた、見に来ていただいた、応援いただいた家族や友人、また多くの児童生徒にも参加をしていただき、本当に感謝を申し上げたい気持ちでいっぱいでございます。

感謝しなければならぬ人と出会いながら感謝を忘れていくことはどんなにしばしばだろう。これは文豪ゲーテの言葉であります。私は、市民の皆様から信託を受け、議員として活動させていただいております。今の自分の立場を決して当たり前と思わず、感謝を忘れず、恩に報いていく活動をしてまいりたいと決意も新たにしているところです。

それでは、質問に入ります。大項目1点目、ふるさと納税制度の活用について質問を行います。

遠野市の財政構造は歳入の4割を依存財源である地方交付税が占めており、自主財源である市税については、人口減少に伴って今後は減少傾向に進むと予測されております。

歳出についても、少子高齢化による社会保障関連経費の増額、公共施設の維持補修、更新に伴う経費の増額が見込まれ、危機感を持った財政運営に取り組む必要があります。

かといって、コスト削減により市民サービスの低下を招いては本末転倒であります。将来世代に過度の負担を押しつけるような無責任な取り組みもできません。時代の変化に対応する柔軟性、中長期的な視点もあわせもった行財政運営が求められており、現在、遠野市では第3次健全財政5カ年計画を策定し、取り組んでいるところでございます。

市長より、平成29年度の市政方針演述があり

ました。その中で、健全財政の堅持について、ふるさと納税制度のPRを充実させるなど、歳入の確保を図っていくと基本姿勢を述べられました。

まずは、ふるさと納税制度の今後の活用について質問をしてまいります。これまでも自主財源の確保については、クラウドファンディングの活用、雑誌、スポンサー制度の導入、ふるさと納税のクレジット対応について質問、提言等させていただきました。同僚議員からもふるさと納税制度の再検討、ネーミングライツ、広告料収入について具体的な質問、提言もなされてきました。

昨年10月より、ふるさと納税専用サイトを利用したふるさと納税返礼品の取り組みが始まり、クレジットでの納付も可能となりました。

また、企業版ふるさと納税の取り組みも始まり、新しい展開の始まりを感じております。自主財源の確保は遠野の元気、遠野の経済の活性化とは切っては切れない関係にあります。地域経済の活性化と自主財源確保に大きく貢献するふるさと納税制度のさらなる活用が求められているのではないのでしょうか。まずは、ふるさと納税制度の取り組みの現状についてお知らせください。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ふるさと納税制度の現状についてということでの御質問でありました。昨年の10月1日からスタートさせていると。全国でふるさと納税フィーバーと申しますか、さまざまな動きが出てきていることは、小林議員も含め、議員御案内のとおりであります。地方頑張れというそのような新たなこの制度の立ち上げであったわけでありまして、いまや都市も含めてのふるさと納税フィーバーという状況になっているのではないのかなというふうにも思っているところでございますので、そのようなことを背景に踏まえながら、現状について申し上げたいというふうに思っております。

まず1つは、目標額は企業版ふるさと納税が約1,000万円、そして個人版ふるさと納税が6,000万円ということでスタートいたしました。そういった中にごさいます、それぞれこの制度上、この企業版ふるさと納税は使途が、制度上、使途が明確化されており、本市では外国人観光客の誘致などを目的に、遠野ふるさと村の曲り家のこのカヤぶき屋根のふきかえ工事等に活用するというそのような前提に立っているということでもあります。

県内では、この本市を含む1市1町がこの企業版ふるさと納税に取り組んでいるということで、1月末までに寄せられた金額は3件、380万円ほど寄せられております。さらに、この目標額を達成するために1,000万円と先ほど申し上げました。東京都内のそれぞれの企業等に積極的にアプローチする制度周知に努めているという状況であります。

さらに、個人版ふるさと納税は昨年10月から返礼品というこの市の、本市の特産品を提供するという仕組みの中で立ち上げました。御案内のとおりであります。その中で、遠野ファンをふやし、地場産業の振興につなげるという仕組みでありまして、1月末までに寄せられたこの金額は約2,500件、額にいたしますと5,400万円という、そのような額になっておりまして、年度末までには目標額の6,000万円に達するのではないかなというように承知をいたしております。

そして、さらにはこの部分におきまして、私は非常にこれは手ごたえとして感じているわけで、報告を受けて手ごたえとして感じているわけでありまして、29事業者、79品目の協力を得ることができたという中で、それぞれ返礼品には農産物や加工食品のほかに、あるいは家具や衣類、雑貨、旅行サービス、遠野らしさにこだわった品が揃っているというところが、一つの魅力に持っていることができるのではないのかなというふうにも思っております、この3カ月が過ぎた現在では、36事業者102品目となっております、この部分におきまするさ

らなる29が36になったということ、それから79品目が102品目になったということにつきましては、それだけ裾野が広がっているということのあかしではないかなというように思っておりますので、好ましい現状ではないのかなというふうに承知しているところでございます。

○議長（新田勝見君） 1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） 今、御答弁にございました遠野の魅力の詰まった返礼品の数々が専門サイトやカタログに掲載をされております。返礼品に選定され、サイトやカタログに掲載されること自体が遠野市にとって、また農家や産直等の参加事業者にとって宣伝経費を抑え、効果的なPRといったものにつながってまいります。多くの事業者、農家、障害者就労支援施設等さまざまな事業者が返礼品事業者として参加できることが重要であります。

返礼品として選定されるような技術指導、また募集、申し込みの周知の仕方、市の審査の回数をふやすなど、返礼品や出品事業者を増加させる今後の仕組みづくりについてのお考えをお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この返礼品の一つのこの増加させるって、先ほちょっとふえたという話、29が36にふえちゃった話を申し上げました。これにある程度のこの要件を満たさなければならぬ、市内に事業所を置き、その活動実態が認められる個人、または団体ということにしているわけでありまして、そしてさらには受注検討等のこの確認作業のため、インターネット、メール、またはファクシミリなどの環境が整備されているということも、これも一つの条件でありまして、そしてさらには返礼品としては市内で栽培、またはこの生産された原材料を一つ使用していること、または市内で加工されたもの、提供されているサービスなどが一つの条件として、返礼品として位置づけるということでありまして、返礼品のこの受付は随時行っ

ておりまして、手続きも申込書のほかに、個人情報取り扱いなどに関する一つの誓約書、さらには返礼品をホームページで紹介するために必要な写真や説明書のこの提出といったものを求めているということで、極めて簡素化しながらそのような一つ窓口を広げているということでもあります。

そして、この返礼品の受発注、配達手配等はふるさと公社が、いくなれば委託しております、この返礼品事業者におきましては、この受注に応じて商品を梱包するだけでありまして、事業者の負担軽減にもつながっているという一つの仕組みにしているわけでございますので、こういったことをきちんと進化させながら、あるいは検証させながら、さらなるこのような仕組みをしっかりとしたものにもっていきたいというように考えているところでございます。

なお、先ほど、前段の質問で、企業版ふるさと納税につきまして、私ちょっと3件と申し上げたようでございますけれども、これは6件の誤りでございますので、訂正させていただきます。

○議長（新田勝見君） 1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） さまざま要件がございまして、その要件を満たすためにいろいろ取り組みをされているという御答弁でございました。引き続き、まだまだ遠野の中では魅力ある商品というのは、これからどんどん、まだまだ眠っている商品たくさんあると思いますので、やはりそういったところに積極的に、直接人が行って、語りかけて発掘をしていくということが大切だと思います。引き続き充実させたいという御答弁でございましたので、取り組んでいただきたいと思います。

また、このサイトを見ておりまして、そのサイトに応援メッセージというものが掲載されております。応援メッセージを読んでいくと、納税いただいた方々の多くが返礼品の魅力だけでなく、遠野自体に魅力を感じていただいているなど感じる事ができ、大変嬉しくサイトも見

ております。返礼金等の要件及び募集要領には、先ほど御答弁でもございましたが、感謝の気持ちを示すとともに、遠野ファンになっていただくことを目的とするとあります。ふるさと納税専門サイトから一步踏み出して、もっと遠野を身近に感じていただき、交流や移住に結びつけていく取り組みも大事ではないでしょうか。

で・くらす遠野の市民制度にも返礼品と似た特典がございます。で・くらす市民制度について寄附される方がわかり辛くならないような配慮、これは必要でございますが、そういった配慮をしながらで・くらす遠野、交流や移住というものにこのふるさと納税を結び付けていく仕組みが必要であると思います。

寄附していただいた、寄附を考えている方がさらに遠野ファンになっていただけるような仕組みづくりについてのお考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このふるさと納税の部分をさらに移住、定住につなげるような、一つの仕組みづくりについてという御質問でありました。やはり、これは非常に大事なという、要するに、先ほど申し上げましたとおり、返礼品ありきではない、やはりそのふるさとというものに対してそういった納税される方々の思いをどのように我々がしっかりと受けとめるのかという部分が、いうところの移住、定住にもつながり、それが人口減少という、避けて通れない一つの大きな時代の流れに、手法として一つ立ち向かう姿にも持っていくということになるわけですから、極めて大事なこの仕組みづくりでないかなというように思っております、いうところの、で・くらす遠野市民制度、今、260人の会員数であります。そして、この中で、昨年度からこの継続が215人、それから新規会員が45人ということになっておりますから、こういった部分につきまして、こので・くらす遠野市民制度もすっきりと定着している。この方々は文字どおり遠野ファンなんです。また遠野が好きで好きでたまらないという方々で、こ

んなことを言えばちょっとあれでございますけれども、返礼品でないよという中で、で・くらす遠野市民制度に名を連ねていただいているという一つの大変な、私は、だからこの方々も遠野市民として地方交付税などをもらう場合には、人口にカウントしてもいいんじゃないかなということも思ったりすることもあるわけでございますけれども、それぐらい、遠野に対する熱い思いを持った方々の集まりであるということでありまして、こので・くらす遠野市民会員から、これまで3世帯の方々が実は移住もしてきているという一つの姿もあるわけでございますから、そういった点でこれを一つの新たな仕組みに持っていくということになれば、で・くらす遠野市民制度の10年の歩みの中における取り決めのノウハウもあるわけでございますから、前に、スローライフカントリーシティという中における、瀧本議員のときもちょっとお話いたしましたけれども、やはり、受け入れ、移住、あるいは定住ということになれば、やっぱり住環境をどのような形で、我々がしっかりしたものを持つのかということも、やっぱり大事ではないかなと思っておりますから、空き家調査をさらに踏み込んで、その中から、こういった移住、定住を希望する方々、ふるさと納税、で・くらす遠野市民、さらにはもっといろんな方々に呼びかけるためにも、しっかりとした物件としての住環境を我々が取り揃えるということに、一步を踏み出すことになるのではないのかなということも認識するところでございますので、それをもって答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） で・くらす市民制度のほう、新たに45人の方が新規で市民制度を利用させていただいて、確実に遠野ファンがふえている、移住、定住への取り組みが進んでいるという御答弁でございました。

このふるさと納税への、実はサイトを見ていた質問だったんですが、結局ふるさと納税サイトから移住、定住のほうになかなか情報とし

てつながっていかないというところがございましたので、実は、ちょっとした仕掛けだと思うんです。そういった情報発信の仕方という中で、そういった何かサイト上でつながっていくとか、そういったちょっとした仕掛けをするだけでもこの市民制度のさらなる発展というのにもつながっていくのではないかと考えております。そういったこともあわせて、今後とも取り組んでいただきたいと考えております。

今後のふるさと納税の返礼品の取り組みについて、この遠野の地域経済を活性化させるためのやはり明確な目標と具体的な企画とかプロジェクト、そういったものをやはり打ち出していくことが大事なのではないでしょうか。

例えば、遠野緑峰高校ではホップ和紙の生産技術を使ってホップ農家の支援、地域活性化に取り組んでおります。ただ、ホップ和紙の生産能力、生産量、大量に生産できない現状でございまして、生産量が少なくても付加価値をつけることでホップ農家の所得の向上になればとの思いで取り組まれていると理解をしております。

そこで、これは提案になるんですが、寄附者への返礼品におまけをつけてはどうでしょうか。ホップ和紙で寄附者の名前入りのカップ捕獲証を作成して、おまけとして寄附者に贈呈をしていきます。当然、市でホップ和紙のカップ捕獲証を購入をして寄附者におまけとして贈呈をするわけですから、やはり一定のホップ和紙が必要になってまいります。つまり、安定したホップ和紙の需要がそこに発生をしますので、安定した収入が見込めるようになります。一定量の生産量を確保するために、施設の整備や雇用といった生産体制の整備が促進され、このホップ和紙の地場産業化に向けて大きく前進するのではないのでしょうか。

ホップ和紙のカップ捕獲証のおまけの企画にあわせて、ホップやビールに特化した返礼品の用意、ふるさと納税の使い道にホップ農家支援や遠野ローカルベンチャー事業のプロジェクトの一つであるビールの里構想を追加するなど、ふるさと納税の企画として取り上げることで、

資金調達などでコミュニティービジネスの支援にもなるのではないのでしょうか。

そのほか、馬は月に1回程度ひづめを切りまです。頻繁に蹄鉄もつけかえます。蹄鉄には幸運のお守りという意味もあり、廃棄される蹄鉄をきれいに再加工して、おまけとして寄附者に贈呈するなど、馬産地遠野、乗用馬、農用馬の生産農家を盛り上げる企画を同時に実施することも可能なのではないのでしょうか。

遠野には企画として取り組むべき魅力、またさまざまな地域課題というテーマが数多く存在をしております。ふるさと納税の活用で、地域経済の活性化や地場産業の開拓、活性化、地域課題の解決に向けた取り組みを政策的に導いていくことも重要であると考えますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまのふるさと納税にさらに付加価値をつけるという中で、実はわかりやすい一つの言葉として、おまけという言葉の中で、ホップ和紙の名刺やら河童捕獲証のホップ和紙、さらにはさまざまなこの遠野ならではのいろんなおまけをつけながら、ふるさと納税といったもののさらなる拡大を目指してはどうかと。それがコミュニティービジネスにもつながるという中で、それを政策的に誘導していくということも、このふるさと納税をさらに進化させ、そしてまたこの部分における新たな財源確保ということにつなげ、そして日本のふるさと遠野という標榜したまちづくり、それがカタカナ語で言えば、瀧本議員の提案されたローカル、それこそカントリーシティー構想といったことにも、スローライフカントリーシティーといったものにもつながるということになってくるわけでありますから、このおまけの発想、これは非常にユニークであり、また十分検討に値する提言ではないのかなというように思いました。

このホップ和紙の遠野緑峰高校の生徒諸君が果敢に挑戦しているこのホップ和紙も、このよ

うなおまけという中で取り組むと、安定的な定量を生産するのにつながってくるわけでありませうから、そこにふるさと納税をうまく仕組みば、まさにビジネスにつながってくるということにもなってくるわけでありませうから、ハッピー、ハッピーの関係を構築できるということにもなるわけですので、これをおまけという一つの切り口から位置づけたということについては、私は非常に、まさに一つ十分検討に値する提案ではないのかなというように受けとめたところがございますので、早速こういった部分につきましても、関連事業者の皆様も含め、多くのふるさと納税にかかわっている方々と十分、議論、検討を深めてまいりたいというように考えているところがございますので、よろしく願いいたします。

○議長（新田勝見君） 1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） 必要な歳出の分だけやはり必要な歳入を確保する、これがやはり基本であるとは理解はしております。しかし、自主財源、これはまだまだ遠野はふやしていけると私は考えております。この自主財源をしっかりふやして、それをしっかり市民福祉、市民生活の向上に還元をしていく。そして、今後、本格的に人口減少社会を迎えたときでも、市民が安心、安全、生きがいを持って遠野で暮らしていけるための準備を今からしていくためにも、やはりそれなりの財源というのは必要になってまいります。市民に対して、未来に対しての今の私たちのできる責任であると考えております。

そこで、大項目2点目の、社会貢献型投資の活用について質問をいたします。

最小の経費で最大の効果を挙げると地方自治法にあるように、歳出、コストを削減しながらもサービスを低下させない取り組みが重要であり、行政サービスの民間委託や指定管理者制度への移行など、民間との連携の推進が今後ますます重要になってくると思います。

最近、新しい公民連携の一つとして注目されている手法に、社会的インパクト投資というも

のがございます。これは、社会貢献型投資とも言います。社会貢献型投資とは、本来は行政が行っている健康や介護の分野といった社会的な課題を解決するための事業に対して、市民を含めた民間投資家や資金提供者が投資をして、その事業で得られた成果、実際事業にかかる予定だったコストが削減されたなど、そういった成果に応じて、市民を含む投資家や資金提供者が成功報酬を得られるという仕組みであります。

行政は、民間の資金を財源にして事業を行えるため、財政負担を押さえて、その分、違う事業に予算を回して取り組むことができる効果が見込めます。

現在、試験事業として、複数の自治体が行い組みをはじめております。横須賀市では特別養子縁組事業、尼崎市では生活保護世帯の若者を対象にした就労支援事業、福岡市では認知症予防事業を行っております。

横須賀市のケースでは、4人の特別養子縁組の成立を目標に、民間団体に業務を委託し、日本財団が約1,900万円を資金提供しました。委託された民間団体が目標を達成した場合、1,900万円を成功報酬として交付金で支払います。

4人の子どもが18歳まで施設を利用する施設経費は約3,500万円であるそうです。4人の子どもたちが養子縁組を成立させ、施設から育っていった場合、1,900万円を成功報酬として交付金を支払っても差し引き1,600万円のコスト削減になると試算されました。実際には3件の縁組が成立し、検証の結果、約500万円分の経費削減効果があったそうです。

国の来年の予算案でも社会貢献型投資を活用する事業案が予算計上されており、今後、導入する自治体がふえてくると思われます。歳出、コスト削減をしながらもサービスを低下させない取り組みの一つである社会貢献型投資を活用する動きについて、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまこの社会貢献

型投資の活用といったことにつきまして、全国の自治体の事例なども紹介をいただきながら質問を承ったところであります。

この社会貢献型投資というのは、これは小林議員も御案内のとおりかというように思っておりますけれども、2010年に大幅な公共、この公費削減と事務の業務の見直しというもとによってつくられた、イギリスに始まった制度だというように承知もいたしているところであります。

急速にそれぞれ世界に広がりつつある新たなこの官民連携の一つの姿として、一般的にはソーシャル・インパクト・ボンドという、そのような言葉でも呼ばれているということであります。

仕組みとして、ただいま紹介がありましたとおり、自治体、あるいはNPOなどの中間支援組織として位置づけながら、さまざまなこのコストといったものに対する一つのアプローチをするという、そのような仕組みで、これは今の御質問の中でもいろいろ述べられておったところであります。

そういった中にごさいます、全国としての例も横須賀市の例なども申し上げておりましたけれども、そのような中でいろんな事例も展開されて、国におきましても、こういった分につきましては、2015年の中におきまして、日本最高戦力といったものの中におきまして、新たなアウトソーシングのその形として復旧を図るという位置づけもしているところでございますので、そういったことをさまざま検証しながら、ただこの自治体が行う場合の一つの意義として、経済産業省の資料を見ますと、自治体の一つとして、自治体の歳出に占める固定経費の割合が非常に大きく、そういった中におけるこの固定経費の効率化が可能だというようなことが一つ。

事業成果が上がらなければ、自治体は中間支援組織に報酬を支払う必要がないという中で、少ないリスクで公共サービスが可能だというようなこと、さらには自治体の予算枠に捉われないので、比較的予算規模の大きな事業も実現可能であるというようなことが、経済産業省の

ほうでもそのような位置づけをしているということでございますので、非常に興味のある一つの制度ではないのかなというように思っております。

ただ、いいことばかりじゃないと。課題もあるという中で実施をする上で、事業全体をマネジメントする中間支援機構組織の存在が、役割が非常に重要だということであります。この組織をどのように構築していくのかということがひとつであります。

それから、いろんな検証結果に社会的同意が得られるかどうかというところの具体のこの指標の認定等の作業は実施主体に委ねられているわけでありますから、それを、検証をどのように進めていくのかということが、また一つ課題だと。

さらには、適する事業と適さない事業があるということでありますので、当市の抱えているこの課題解決のために、どのような形で導入の可否をとる場合においては、やっぱり極めて慎重に、あるいは情報を取りながら、具体的に検証をする必要があるんじゃないのかなというように思っております。

第2次遠野市総合計画の中におきましては、アウトソーシングといったものもきちんと進めようということを明確に打ち出しているわけでありますから、このような新たな切り口、新たな制度、新たな概念といったものにも、きちんと我々も関心を持って取り組んでいく課題の一つではないのかなというように承知しているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（新田勝見君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） 午前中は、社会貢献型投資について市長の御所見をお伺いいたしました。その上で、私は遠野らしい社会貢献型投資の仕組みづくりというものもやはり検討していく必要があるのではないかと考えております。

商品開発、起業、6次産業化、空き家、空き店舗の活用、イベントの開催、地域おこし協力隊制度を活用した遠野市ローカルベンチャースクール事業といったコミュニティビジネスの支援など、地域活性化の取り組み、福祉や介護、子育て支援等の社会的な課題解決に向けた取り組みに対して、やはり遠野らしい社会貢献型投資の仕組みを取り入れることができるのではないのでしょうか。

具体的にはファンド機能を持つ中間支援組織を立ち上げ、行政と中間支援組織とで成果報酬契約を結びます。中間支援組織は、市民をはじめとした資金提供者からの資金調達事業を行う対象事業者を選別、業務委託、そして事業の成功のための支援に取り組みます。行政は成果目標が達成した事業に対して成果報酬として交付金を中間支援組織に支払い、中間支援組織が出資した市民へ利息をつけて償還をいたします。

この仕組みだと市民が出資者、資金提供者にもなりますので、地域活性化や地域課題に対して市民の当事者意識や主体性も高まる効果があると考えます。遠野らしい社会貢献型投資の仕組みづくりを今後検討していく必要があるのではないのでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 午前中の一問一答の質問に引き続き、社会貢献投資のこの仕組みづくりについて、今、小林議員のほうから遠野らしいという、そのような切り口の中における御質問があったところであります。

午前中の答弁の中でも申し上げましたとおり、この同制度というか、ソーシャル・インパクト・ボンドというこの仕組みでは、適する事業と適さない事業があるという、そのような答弁を申し上げたところであります。

適した事業としては、これ具体的に申し上げますと、若者の就労支援であるとか、里親や養子縁組支援、さらには受刑者の再発防止支援、ホームレス対策や生活保護者の自立支援、そういったようなものを、そのほかにも慢性的健康予防や介護予防、薬物依存者へのこの克服というか、そのようなものに対する支援といったようなものが、どちらかといえば、福祉に対する支援策が多いというように承知しております。

一方、適さない事業といたしましては、成果報酬が適していない事業、同制度以外でも資金調達が容易な事業、既に社会に広く普及している事業などは適さないのではないかと、そのように整理されているところであります。

ただいま遠野らしいという一つの切り口の中で、いろいろ御質問の中にもあったわけでありまして、これらの一つ見た場合においては、遠野市というだけで捉えた場合におきましては、いうところの介護予防や健康づくりなどに、この分野において、この制度の導入、あるいは活用といったようなものも考えられるのではないのかなというように認識いたしております。

繰り返しになりますけど、人づくり、地域づくり、健康づくりというキーワードの中で、これからの遠野のまちづくりを進めようとしているわけですので、このキーワードに沿った健康で明るい地域社会といったものに構築するために、このような制度をうまく導入及び活用するというは、検討に値するのではないのかなというふうに認識をしているところがございますので、委員から御指摘があったような、一つの遠野らしさにこだわった情報収集とそのような研究を重ねながら、制度運用が可能であるかどうかについて見極めたいというように考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） 今後、これからいろいろな自治体も取り組んでいく事業だと思っておりますので、いろいろな情報収集をしていただいて、

遠野らしい取り組みを今後進めていくためにも、いろいろ検討をしていただければと考えております。

それでは、大項目の3点目です。妊娠期から、出産、子育て期の切れ目ない支援の充実について、支援の中の産後ケアというものにちょっと焦点を当てまして、質問をいたします。

遠野市助産院ねっと・ゆりかごが開設され、まもなく10年を迎えます。これまで安心して妊娠、出産、子育てができる環境と子どもの健やかな成長を目指し、母子保健コーディネーターの配置をはじめとした妊娠から出産、子育て期における切れ目ない支援に向けた取り組みを進めてきたと承知をしております。

妊娠、出産、子どもの誕生は何ごとにもかえられない大きな喜びであります。同時に母親はホルモンバランスが大きく変化をして、体調が不安定となる中で、環境の変化や育児への不安や重圧などによって精神的に不安定となる産後うつに陥ってしまうこともあるそうです。また、赤ちゃんにとっては愛着や社会的、心理的な健康を形成する上で最も大事な時期であると言われております。

家族の暖かいサポートと専門家のケアを受けた母親の満ちあふれた生命力が赤ちゃんの健やかな成長の源となります。母子の健康が一番大事であり、産後のケアが重要であります。

遠野市の産後ケアの取り組みについて現状をお知らせください。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この妊娠から出産、そしてまた子育てという分野の中における切れ目のない対応ということについては、ただいまの御質問にあったとおり、大変重要な一つの取り組みであります。子育てするならば遠野といったものを標榜している遠野市にとっては、この部分のきちんとした妊娠、出産、そして産後ケアといったものにきちんとフォローしていかなければならないということは、言うまでもないことでもありますけれども、産後ケアの取り組

みにつきましては、産前産後サポート事業を実施しているということでありまして、そういった中で、産後ケア事業を行うという中で2つの事業を行っているところであります。

子どもが健やかに生まれ育つ環境を整えることにつながるものであるということで、岩手県内では遠野市のみがこの2事業を先駆的に取り組んでいるということで、産前産後サポート事業、産後ケア事業というこの2つの事業を展開しているところであります。

産前産後サポート事業につきましては、助産院ねっと・ゆりかごにおきまして、さまざまなICTを活用した、それから助産院を活用しながら、心身の不順に対するこの健康相談、さらには繰り返しになりますが、ICTを活用した妊婦健診、超音波検査等を実施しながら、妊娠中の悩みや不安の軽減に務めているということで、遠野市助産院ねっと・ゆりかごがそういった中における大きな役割を果たしているということで、母子手帳を交付された妊婦のうち、65%の妊婦がこのねっと・ゆりかごを活用しているというような実績になっております。

また、全ての妊婦を対象にいたしまして家庭訪問を実施しておりまして、90%を超えるこの妊婦に対しまして、個別指導を行っているという部分、このようなサポートの中から、ただいま申し上げましたような、ちょっときめ細かいフォローができていないかというふうに思っております。

もう一つの産後ケア事業につきましては、助産院の開始時から事業を実施しているということで、自宅への訪問、赤ちゃんの体重測定や黄疸の計測、あるいは沐浴等を実施する場合の乳児ケアといったようなさまざまな細かいケアというか、事業を実施しているということでございますので、当市が実施している中におきまして、一つアンケート調査を行った事例がありますけれども、助産師や保健師から十分なケアが受けられ、妊娠、出産に満足していると回答した人の割合が92.4%という数字になっておりまして、国の目標数値の80%を超えているとい

う一つの実績も持っているということにつきまして、一つの手応えとして感じながら、より充実したケア事業に、またより一層意を用いてまいりたいと考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） 産後ケアの部分、実はこれ岩手県自体でかなり遅れている分野だと、私は認識しております。ただそういった中でもこの遠野市が先行をして取り組みをしているということは、大変これ評価に値できることだと思いますし、どんどん、逆に遠野市が岩手県を引っ張っていける存在になるのではないかなとも考えております。

そういった中で、妊娠中に産後のイメージが持てなかった、そういったお母さんがやはり多いそうです。また現在は、出産による入院期間が短縮化をしていて、育児の技術がままならない状況で退院せざるを得ない状況もあるそうです。

先ほども述べましたが、ホルモンバランスの関係もあり、産後1カ月は最も不安が強まる時期であるにもかかわらず、十分なケアを受けられていないお母さんが多い現状であります。産後1カ月間のケアをさらに充実させることが重要であります。

現在、取り組まれている訪問型のきめ細やかなケアにプラスして、安心して眠ったりおっぱいのケアを受けたりゆっくりと御飯を食べたりマッサージを受けたり、この肉体的、精神的なケアを受けることができる産後ケアが必要ではないでしょうか。遠野市においても産後ケアのさらなる充実について改めて市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この産後ケアという中に、ただいま御質問がありましたとおり、非常に不安を抱えているお母さん方が多いという中で、ちょっと数字を申し上げますけれども、市内産婦の状況を見ますと、約半数の方が市内外

の実家に1カ月程度里帰りをしていると、1カ月間程度の期間で里帰りをしているということでもあります。

里帰りをせず自宅で過ごす産婦のうち、約1割が核家族で育児支援者は夫のみという、そのような数字もあるということでもありますから、この産後ケアがいかに大切であるかということは、このような数字も一つ示しているのではないかなというように認識いたしております。

なかなか家族から十分な家事なり、あるいは育児などの援助が受けられない、そういった中における対応でございますから、育児不安もあるということで、特に支援が必要なものが認められる場合においては産後ケア事業の対象者という中でフォローしているということでありまして、この中で移手段がなく、経済的負担を抱えているケースなどもあるということも聞いていますので、宿泊型産後ケアの必要性、あるいは災害時の妊産婦等の避難所の意味合いといったようなものをこの宿泊型産後ケアの中に位置づけながら、今後においてよりきめ細かな制度の充実、あるいはフォロー体制といったものをきちんと対応していくのも、また子育てするなら遠野の一つの施策としての必要性があるのではないかなというように考えているところでございます。

○議長（新田勝見君） 1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） ぜひ産後ケア必要なお母さん方の声も聞きながら、産後ケアの充実に取り組んでいただきたいと思います。その中で、御答弁の中でもあったのですが、やはり対象者をしっかりと把握をしていくということがとても大切でございます。

産後2週間や1カ月健診の前などの時期に産婦健診を行い、母体の回復や授乳の状況、精神状態を把握をして、適切な対応を行い、産後うつを予防することが重要とされております。

国会で審議されている最中ですが、国の新規補助事業として、産婦健康診査事業の必要経費が盛り込まれております。この事業は産後2週

間と1カ月の2回、産婦健診を受けて母体の健康をチェックして市区町村の産後ケアにつないでいく切れ目のない支援の充実となる事業であります。この事業を行うことにより、産後ケアを特に受けなければならない対象者がより明確になる効果が期待されております。産後ケア事業を行っている市区町村を対象に健診費用について1回当たり5,000円を上限に2回分まで助成する内容で、助成にかかる費用は助成事業を導入する市区町村と国が半分ずつ負担をいたします。

補助事業であり、市の負担が発生をいたしますが、産後うつ予防、妊娠から出産、子育て期における切れ目のない支援を充実させる事業であります。正式に事業化された際には遠野市としても積極的に取り入れていくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この産婦健康診査事業の導入という中で、ただいま国の取り組み方針などの質問の中で説明されました。国が実施しようとしている産婦健康診査事業につきましては、産後2週間及び1カ月の産婦人健康診査の結果で、支援が必要とされた産婦に産後ケア事業を実施できる体制が整備されることが条件となっておりますので、本市では実施条件に合致しているということに今なろうかというように思っております。

特に、産後うつ予防の早期発見対策は非常に重要でありまして、岩手県産婦人科医会の指導に基づきまして、産後うつ質問票により県内で統一した方法で実施しているというふうにも承知しているところでございますので、退院前は医療機関において行われる、退院後は遠野市助産院がきちんと赤ちゃんの成長のほかに母体のさまざまなフォローを行うという、そのような仕組みに位置づけるのではないのかなと思っております。

実は、遠野市助産院で、助産院監督医に小笠原医師が就任していただいているわけでありま

すけれども、平成28年の7月に山梨県産前産後ケアセンター、これを視察をいたしました。山梨県と山梨県内市町村で事業を実施しているという一つの事例を学んだということでありまして、岩手県においても社会資源が限られている今の状況、特に産婦人科医も含めて非常にマンパワーが限られた状況の中でありまして、国、県、市町村が互いに協力し合いながら、広域的な産後ケアが実施、あるいは提供できないか、県に働きかけを行っているということでありま

す。平成29年度に産前産後サポート事業及び産後ケア事業によりまして、一層推進するという中で、母子保健コーディネーターを1名増員をいたしました。事業の充実を図ったということになっているわけでございます。ちょうどねつと・ゆりかごも10年になってございますから、やっぱりこの問題は、いろいろ御指摘ありましたとおり、きめ細かくフォローしていかなければいけない。したがって、国だ、県だ、市町村だけでなくして、そこがいかにか連携をとりながらとって、山梨県の例なども導入するということで、積極的に遠野市としても県に働きかけを行っていきたくと。

先般、この問題につきまして、関係のお医者さんと意見交換を行いました。ねつと・ゆりかごが開設10年なんで、10年を祝うんじゃなくして、10年たったんだけれどもいろんな課題があるよという中で、たった今申し上げましたようなことをきちんと整理整頓しながら、課題提起、問題提起、あるいは意見具申という中における取り組みの中で、県と県内市町村がきちんとタックを組む、そこに医療機関の岩手医大をはじめとする医療機関の姿もちゃんとはまるというような、そういうような仕組みづくりに遠野市としても努力をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） 先ほど質問でも言いましたが、やはり県にも受け皿がないという現状

でございます。県への働きかけ、遠野市として率先して取り組んでいただきたいと思います。

それでは、続きまして、教育長に、とおの家族の日の啓発について質問をさせていただきます。

国立保健医療科学院公衆衛生看護部の室長を務められ、現在は東邦大学の教授で母子保健を専門に活動されている福島富士子先生による産後ケアの講演を拝聴する機会がございました。その中で興味深いお話がありました。高い出生率を維持している地域を調査したところ、地域住民が何よりも子どもが大事という価値観を共有している、情けは人のためならず、お互いさまという価値観を共有している、そういった共通した要因があったそうです。

このような人と人との親密なつながりがある地域では孤独死も少なく出生率が高い傾向があるというお話でございました。

遠野市教育行政推進の基本方針の中で、とおの家族の日の啓発に力を入れていくと述べられました。内閣府では子どもを家族が育み、家族を地域社会が支えることの大切さについて理解を深めてもらうために家族の日、家族の習慣というものを定めて、普及啓発に取り組んでおります。

遠野市では毎月第3日曜日をとおの家族の日と定め、子どもの健全育成のために家族や地域の絆の大切さを見つめ直し、ふれあいを深める日としております。

安心して妊娠、出産、子育てができる環境、この切れ目のない支援を充実させていく上でも遠野家族の日の取り組みは大切なことだと考えます。とおの家族の日の取り組みについて、現状の取り組みなど御所見をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） お答えいたします。

とおの家族の日が設置された背景の一つには、内閣府が家族の日を呼びかけたことに始まっています。

岩手県では、平成18年度に県民会議が家庭の

日を提唱し、遠野市でもこうした動きを受けて、平成20年度から、毎月第3日曜日をとおの家族の日と定めて、地域や家族の大切さを見つめ直し、絆を深める日として、広報やホームページを通じた啓発活動を行っています。

しかし、各家庭や地域にその趣旨が十分に伝わっておらないところがあり、市民運動としては定着が不十分な状況にあると考えられることから、家庭教育ゼミナールなどを通じ、家庭の、あるいは家族のあり方について考える機運を醸成したいと考えます。

各地域では、地域教育協議会が関係機関や団体と連携し、早寝、早起き、朝ごはん、読書運動に取り組んでいるところもあります。

家族で一緒に食事をしたり、親子で読書をするを通して、家族でふれあいの時間を設ける取り組みを進め、とおの家族の日の普及を図りたいと考えています。

家族や家庭のあり方が多様化しており、それぞれの家庭ごとの生活リズムがあります。せめて月に一度のとおの家族の日にはそれぞれの家庭で団らんし、会話を楽しむ機会を持ち、家族のふれあいが深まる活動を広げていきたいと思っています。

○議長（新田勝見君） 1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） とおの家族の日の取り組み、これの推進は、地域共生社会の再構築、さまざまな再構築、さまざまな地域課題を他人事ではなく自分のこととして捉え、地域全体で解決に向けて取り組んでいける活力を生み出す、そういったことにつながっていくと思います。

ただし、現状というのはなかなか子どもたちも忙しくて、部活動であるとか少年団活動、地域活動、また、さまざまなイベントの開催、最近やはり家族構成や仕事の勤務形態、そういったものも、やはり多様化をしております、なかなか子育て世代を中心にゆっくりとふれあいを深める時間、機会を確保することが難しいということが社会状況ともなっております。

こういった中で、もう一步踏み込んで、ちょ

っと具体的に楽しみながら地域全体でとおの家族の日をやはり盛り上げていくような仕掛けというものも必要ではないでしょうか。

例えば、とおの家族の日の取り組みを、子どもの健全化や社会教育の充実のみではなくて、地域経済の活性化と結びつけて取り組んでみてはどうでしょうか。例えば、とおの家族の日には家族や友人、地域の仲間たちとジンギスカン鍋を囲んで、お互いの絆を深めることを目的とした、ジンギスカン条例とか、そういったものを定めて、条例の中身として子どもの健全化、地域のコミュニケーションの推進、食育の推進、地産地消の推進まで盛り込んで、ジンギスカンに限らずなんです、市内の飲食店で食事や焼肉や鍋を囲むための地場産品の購入に対して割引サービスやポイントサービスを受けることができるようにするなど、そういった子どもの健全育成や社会教育の充実のみではなくて、地域全体で、地域の活性化と結びつけた取り組み、これを推進していくことも楽しみながら取り組める一つの方法ではないかと考えます。

教育長のお考えを再度お伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） お答えいたします。

現代の子どもたちは、本当に忙しい毎日を送っています。親もなかなか子どもと向き合うことが難しい環境になっているのはそのとおりです。

議員からご提案のあった、地域イベントへ家族で参加することは、親子がふれあい、家族の絆を深める機会でもあり、大切なことであると思っています。

さらに大切なことは、子どもの健やかな成長の基盤は家庭であり、親子がしっかりと向き合い、思いを共有することではないかと考えます。

本年度、税に関する作文コンクールで財務大臣賞を受賞した生徒の作文に、家族のあり方を考えさせられる記述がありました。税について、家族で話し合うことが恒例となっているという部分であります。

何気ない日常生活の中で積み重ねられていく家族コミュニケーション。ここから育まれる家族間の信頼、思いやりや絆は子どもを大きく成長させるものであります。

子どもの成長の礎となる家庭の大切さ、日々のコミュニケーションの積み重ねの大切さを、とおの家族の日の啓発を通して、子ども、家庭、学校、地域、行政が一体となった活動につなげていきたいと思っています。

○議長（新田勝見君） 1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） ぜひとおの家族の日の啓発、地域ぐるみで、また商工関係の皆様とも連携しながら、ぜひ遠野全体で盛り上げていけたら素晴らしいなと思っております。

それでは、大項目4点目の、防災減災対策の充実について質問をいたします。

まずは、国としても普及推進をしております感震ブレーカーの設置、推進について質問をさせていただきます。

感震ブレーカー、これは大規模地震の発生時に自動的に電気の供給を遮断する機器であります。地震の揺れが原因で作動中の電気器具に可燃物が触れて出荷をする火事、停電が復旧してふたたび電気が通じた際に起こる通電火災、これらを防ぐための機器が感震ブレーカーであります。

感震ブレーカーについて、どのような認識を持たれているのか、まずは御見解をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 感震ブレーカーについて、どのような認識をお持ちかということあります。御質問の中にありましたとおり、地震等の災害が発生したときに、火災が発生するという中で、電気を一つの原因とする火災が約6割という数字が示されていることも含めれば、感震ブレーカーの必要性といったものはその数字をもって一つの必要性を訴えているのではないのかなというふうに認識もいたしているところ

ろであります。

特に、この阪神・淡路大震災のその際もこの火災の原因が先ほど申しましたように、この電気であったということにもなるわけですので、そういった一つの中で、ただいま申し上げましたような感震ブレーカーの、分電盤タイプ、あるいは簡易タイプ、コンセントタイプといったような中で3つのタイプがあるということを知っているところがございますので、地震、いついかなる形で襲ってくるかわからないというような状況でありますので、その必要性は認識しているということで答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） 感震ブレーカーへのまず必要性というものは認識をされているという御答弁でございました。本来はあわてずブレーカーを落として避難をするとか、そういったやはり意識啓発というのが大切でございます。ただ、被災をしたときに外出をしているとか、やはりブレーカーをおとす余裕がない、忘れてしまう、そういったケースもやはり多いというのが現状でございます。やはり感震ブレーカーの設置というものは、火災予防に効果を大きく発揮するものだと思います。

この感震ブレーカーの設置費用に対して補助制度の導入、あるいは普及推進のために、まずは市内のモデル地域を市内に定めて、導入の検証をするといった地震火災防止対策として感震ブレーカーの設置を推進してはいかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど必要性は認識しているという御答弁を申し上げたわけでありませうけれども、であれば、これの普及なり、補助事業なりを進めながら普及を図るべきではないかというような御質問等を承ったわけでありませう。

先ほどの答弁でもおっしゃいましたとおり、

電気を原因とする、起因とする火災発生といったものが6割以上を占めているということでもありますから、地震が来たならば自宅から屋外に避難するといったときに、まずブレーカーを落とすという一つの市民周知も図っていきやならない。よくぐらっと来たなら、まず身の安全、揺れが納まったならば火の始末、そして出口の確保、家族の安否確認、避難の準備、避難するときには電力復旧による通電火災を防ぐために電気のブレーカーを切ると、こういったような自らの命を守る自助のこの防災教育の中で、今のようなところを徹底するというところがまず大事ではないのかなと。

ただ、これでもってうんぬんじゃなくして、感震ブレーカーには必要性を認識しているということでもありますので、そのような一つの動きを見ながら、あるいは防災意識の一つの啓発の中で自主防災組織という中での仕組みづくりも積極的に進めているところがございますので、地域住民の皆様とあれしながら、必要とあれば、その中で補助事業の必要性なり、あるいはモデル事業の中から持っていきなりという部分、ただモデル事業といっても、地震がそのモデル地区だけに地震が起きるわけじゃないわけでもありますから、やっぱりその辺を考えれば、何らかの形で感震ブレーカーといったものをあれしながら、まず火事を起こさないというところの方向に持っていくというのも、またもちろん防災、減災という部分については、大事な取り組みではないのかなというふうに思っているところがございますので、重大な関心を持ちながらこの問題にも取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） ぜひ自助の部分とあと公助、共助ですね、地域全体でやはりこういった問題も、問題提起しながら推進を進めていただきたいと思います。

その次、2点目ですね。マンホールトイレの設置導入について質問をさせていただきます。

災害により被災された方を収容、保護して避難中の生活を支えるために避難所がごさいます。避難所の運営については避難生活であっても人間らしい生活、自分らしい生活を送ることができているのか、質の向上に向けて改善をし続けることが大事であると思ひます。

大きな災害が発生すると、停電や断水など水洗トイレが使用できなくなる場合がごさいます。また、避難者数の数に対して避難所のトイレの数が足りなくなる場合もごさいます。そういった場合、トイレの衛生環境が悪化をしてトイレを我慢するなど、身体的、精神的な健康被害を多く発生する、そういったケースも東日本大震災の際も多々あったようでごさいます。この避難所のトイレ空間の問題が被災者の健康被害や命にかかわる問題となつてまいります。

そこで質問をいたします。避難所を運営する上で、トイレ、排泄の対策の重要性についてどのように認識をされているのか、お考えをお伺ひいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 東日本大震災から間もなく丸6年というときの経過を経ております。地震が発災し、多くの方々が一瞬にして家屋を失ひ、家族をまた失ひ、地域がばらばらになつたという、そのような大災害でありました。

そういった中におきまして、余り多くは語られておりませんし、いろいろな検証記録の中にもそれぞれ踏み込んだ記述がちょっと弱いかなどというように思っているわけでありまして、避難所のトイレが大変な惨状であったということ、よくその当時の関係者の方々から聞きます。そしてまた、この日本列島各地を襲っている地震、あるいは土砂災害、さらには台風被害等を含めると、このトイレの問題がやっぱり大きな課題になっているという、そのようなことも十分承知いたしております。

仮設トイレという中で対応をしているわけでありまして、避難所のほうの中にあつて、やっぱりトイレが、今は水洗化をされているわ

けでありますから、ほとんどがそれが機能しないという中における大変な非衛生的な状況が次々と生まれていったということもあるわけでごさいますから、トイレというそのようなものの位置づけにつきましては、ひとつきちんと関心を持った中における対応をしていかなければならないのじゃないのかなと。

3月18日に東日本大震災6年をひとつ踏まえて、遠野市でも災害をさまざま検証をしようという中で、実は仮設住宅のあり方についていろいろ課題提供をしようというそのような意識をしているところでごさいますけれども、そういった中におきまして、トイレのありようなどについても、やはりいろいろ意見交換もまたするのも、そして意見交換だけでなくいろいろな問題提起をし、提案活動をするといったようなものも、またこれを忘れてはならない一つの災害対応の一つではないかなというように考えているところでごさいますから、十分トイレの必要性とそのあり方について、改善すべき余地がたくさんあるのではないのかなというように承知いたしております。

○議長（新田勝見君） 1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） やはりトイレの問題、排泄の問題というものは、やはりこれからしっかり問題提起もしていただきながら、充実をさせていただきたいと思ひます。その上での提案となるのですが、マンホールトイレというものがごさいます。災害用トイレとしてマンホールトイレを導入する自治体がふえてきております。災害時にマンホールのふたを開けて、その上に便座とテントを設置して使用するもので、下水道管につながっておりますので、日常生活に近いトイレ環境を確保できるものでごさいます。

この災害用マンホールトイレの設置について、ぜひ遠野市でも導入を進めるべきと考えますが、その点についてのお考えをお伺ひいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この災害時におけるト

イレの中の一つのあり方として、災害用マンホールトイレの設置についてどのように考えているのかという御質問と承ったところであります。

マンホールトイレ、これは地震時と災害時に下水道管理者が管理するマンホールの直上、いわゆるすぐ上です、直上に便器及び簡易テントを設置しながら、上部構造物を設置しながらトイレとして活用するというような、そのような手法であるわけであります。

ただ、この避難所のトイレ、先ほど仮設トイレの中で対応しているということをお知らせしたわけですが、今、市のほうにおきましては、この仮設トイレの必要性を確保するということに対応しているわけございまして、東日本大震災の一つの事例などもあれしながら、地元の建設業者を通じまして必要性を迅速に確保するような対応をすることができると、そのように持って行っているということでもあります。

したがって、この下水道マンホールの市の状況で申しますと、約2,690個のマンホールが遠野市内の下水道マンホールとしてそれだけの箇所があるわけでありますけれども、この中で、防災計画でトイレとして位置づけているマンホールはないということでもあります。

実は、このトイレ、マンホールトイレということになりますと、一つは絶対に必要なのは、水が流れていなければならぬわけでありませぬ。雨水が流れ込めない分流式であるということがありますから、水が流れていないと。

したがって、この断水中は、災害で断水になると汚物がそれでも流れないというような状況にあるわけでありませぬから、マンホールトイレの場合も同様であるということ。

そしてまた、このマンホールトイレの整備する場合におきましては、そのようなことを踏まえれば、使用人数等に対応するために、水洗、水量を確保する貯水タンクもまた整備しなければならないという問題が新たに出てくるということでございますので、このような状況から仮設トイレの十分な確保ということに、きちん

と意を用いながら対応するのがやっぱり現実的ではないのかなと認識しているところでございますので、御承知いただければというように思っております。

○議長（新田勝見君） 1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） 現実的な対応の中から、これから下水道管の老朽化であるとか耐震化の問題、そういったものへの対策も出てくると思います。そういったものとあわせてぜひ御検討いただければと思います。

ここから最後、教育長に質問をいたします。学校施設のトイレの洋式化とバリアフリー化についての質問となります。

地域社会の中心となっている学校は単に子どもたちの教育の場としてだけではなく、生涯学習や防災面でも重要な拠点であり、地域社会の中心となっております。

東日本大震災の後、文部科学省に設置された有識者による学校施設整備に関する検討会において、やはりトイレについては洋式化が望ましい、更衣室やおむつがえもできる多機能トイレの設置、そういったものを求めています。

最近ではトイレの洋式化が学校でも進んできていると感じておりますが、学校施設のトイレの洋式化とバリアフリー化について遠野市の現状をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） それでは、市内の学校の現状についてお話いたします。

学校施設トイレの洋式化については、大規模改造や改築、トイレの水洗化に合わせて、順次整備を行ってまいりました。平成28年4月1日現在、市内の小・中学校14校では、男子トイレの小便器を除いて、校舎内338個、屋内運動場70個、屋外32個の合計440個の便器を設置しております。そのうち、洋式トイレの設置数は、校舎内153個、屋内運動場32個、屋外トイレ7個となっております。全体では、192個となっており、当市の学校施設のトイレの洋式率は全体

で43.6%となります。

洋式率の全国平均が43.3%、岩手県平均は40.3%ですから、当市の洋式率は、県平均、全国平均とも上回っております。

トイレの整備に当たっては、児童生徒の利用習慣や便座の衛生面の配慮など、学校からの意見を取り入れ、各トイレの設置箇所に1つは、和式トイレを設置してきた経緯があります。また、障害者用など、多目的トイレの設置については、小友、土淵、青笹の各小学校を除く11の小中学校に整備されています。今後は、さらに洋式化を進めるとともに、多目的トイレのない学校においては、設置に向け、検討してまいります。

○議長（新田勝見君） 1番小林立栄君。

〔1番小林立栄君登壇〕

○1番（小林立栄君） トイレの洋式化、バリアフリー化、県内の平均を上回る推移で整備をされているということでございます。ただ、実際バリアフリー化がされていない校舎もあるというのが現状でございますので、そういったところもしっかり整備も進めていただきたいと思います。

そこで、トイレに限らずなんです、学校施設の老朽化の対策、これは重要でございます。しかし、残念ながら財源の問題が大きく、やはり、全てを同時に取り組めないことは十分に承知しております。必要な改修を計画的に実施していくことは当然であります、今実際に学校施設を利用して学んでいる子どもたちが安全安心でゆとりと潤いのある環境で過ごせるように、やはりトイレの環境整備、天井や窓枠、照明器具の落下防止といった非構造部材の耐震化、雨漏り対策、また災害を想定した備蓄倉庫の整備や（「残り時間1分です」と呼ぶ者あり）例えば、体育館に避難をしようと思っても避難路が震災で通れなくなってしまう。そういったことがあってはいけませんので、避難路の整備といった防災機能強化とあわせて取り組みを進めていく必要があると思われまいます。お考えをお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 学校の屋内運動場は全て避難所としての指定を受けております。学校施設の基本性能でもある耐震性、耐火性、バリアフリーを確保することは、避難所としての防災機能上、特に重要なことと考えます。

また、天井部材や照明器具の落下を未然に防止するため、非構造部材の耐震点検を平成26年度に実施しておりますが、今後も定期的に点検を実施してまいります。雨漏り対策につきましては、財源の確保に努めながら、様々な方策を検討してまいります。さらに、避難所として、非常時の電源や情報通信手段の確保も必要なことから、今後の学校施設整備に当たっては、防災担当課とも連携し、必要な設備や機能を考慮に入れながら、取り組んでまいります。

○1番（小林立栄君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午後1時48分 休憩

午後1時58分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） 政和クラブの浅沼幸雄でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

私からは市長に対しまして平成29年度の施政方針についてを、教育長に対しましては遠野市の教育における生きる力についての大項目2点について質問をいたします。

それでは、まず第1点目であります。平成29年度予算には3つの特徴がありますが、1つ目の産業振興、雇用確保のための施策として、遠野東工業団地の拡張を行う予定となっております。一方で、大綱3の中の商工業振興についての項目では、市内企業の労働力の確保が今後の

課題となっておりますとあります。

一時代前までは地方自治体の最重点課題の一つと言っても過言ではなかった雇用の場確保のための企業誘致、それは現在におきましても必要な施策の一つであります。しかし、その一方で、昔は全くといっていいほど心配することがなかった労働力の確保が課題となりつつあるのも事実であります。

現代は、ある意味、相反するこの2つの事柄を両立させなければならない状況であると認識しておりますが、市としてはどのような施策で労働力の確保を図っていかれるのかについて、まず市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 浅沼幸雄議員の一般質問にお答えいたします。

一問一答方式でありますので、まず1つ、この平成29年度の当初予算、そういった中で、この産業振興といった部分の中における取り組みを、遠野東工業団地の拡張を含めそれぞれ位置づけたという一つの予算案とするわけでありませう。

御案内のとおり、「羽ばたく！遠野スタイルチャレンジ予算」として位置づけをいたしました。額にいたしますと177億9,000万円、その中で位置づけた事業は384事業という位置づけの中にあります。そして、緊急優先課題としての産業振興をその中で明確に位置づけたということであるわけでありませう。

そういった中で、ただいま労働力の問題、非常に心配であるというような中でどのような考えのもとにこの部分に対応するのかと、今、有効求人倍率、議員御案内のとおり、今、平成28年12月末の数字でありますけれども、遠野市内におきます有効求人倍率は1.5倍ということになっているわけでありませうから、非常に高い水準となっているということが一つあります。

それから、もう一つ、ここ過去5年間のこの労働力の確保の問題についてちょっと数字を見てみました。市内の高校生のこの就職状況、進

路状況を見ますと、平均で、5年間の平均で見ますと、卒業生220名、進学希望者は142名、そして就職希望者は77名、うち市内就職希望者は42名というそのような数字として把握しております。就職希望者の約55%がいうところの地元就職という形に数字となってあらわれているということでありませう。

もう一つ、進学等によりまして一たん地元を離れた、そして戻ってきたというIターン者の数字が年間平均で44名あるという数字になっているところでありませう。このようなことを踏まえ1.5倍、さらには平均値でありますけれども、高校生の諸君がそれぞれ中に今申し上げたような数字になって、さらには戻ってくるという数字にもなっているということをよく踏まえながら、こういった部分を手厚く、あるいはきめ細かくフォローするということが極めて大事ではないのかなというように思っております。それぞれ地元定着をするような方向の中における取り組みといたしまして、高校2年生を対象にインターシップを行う、さらには最終進路決定のための就職ガイダンスなども企業ときちんとマッチングするような手立てを講じる、これもきめ細かいフォローとして大事だというふうに思っております。

そしてまた、今後、不足するという場合におきましては、市外からのいかに確保するかということも。特に今この高速インフラが加速的に整備されているわけでありませう、国が盛んに行っているコスト効果と、これが道路に求められているというふうになれば、この東工業団地などは文字どおりコスト効果として典型的な一つの事例になるわけでありませう。遠野の扇の要。そして高田から宮古までの沿岸部を見ながら沿岸と同じ一つの中で高速インフラがいうところの通勤範囲という中で求められている、位置づけられているということになるわけでありませうから、そういった中におきましては、広域的な連携の中で、労働力を確保するという部分の中における一つの仕組みづくりもまた必要になってくるんじゃないのかなと。

したがって、東工業団地の場合は、県のほうに積極的にというよりも、かなり強くアプローチしております。これは遠野だけのプロジェクトじゃないと。沿岸被災地の復興を加速させる一つのプロジェクトでもある。

したがって、そのような位置づけの中で、東工業団地の位置づけをし、そこで労働力を確保し、道路効果もその中できちんとコスト効果等を見るようにすべきじゃないかということを中心に訴えているところがございますので、そういう戦略のもとに労働力の確保といったものを、その中で確保する方向に持っていきたいというように考えておりますし、さらには従業員の方々が介護という、両親の介護という問題も抱えております。そして子育てという問題も抱えておりますから、やっぱり介護問題、あるいは子育てというような問題に対する学校教育の問題等における、そのような福祉、あるいは教育といった面におきましても、環境整備をしていくということによって、定住人口をその中で見出していくということになるんじゃないのかなというように思っているところがございますので、御理解をいただければと思っております。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） 答弁の中でコスト効果という言葉がございましたけれども、確かに交通インフラが整備されることによりまして、よく言われることなんですけれども、悪く捉えればストロー現象、よく捉えればコスト効果、あるいは逆のストロー現象ということもあるんでしょうけれども、そのほかに答弁の中に、沿岸被災地からの雇用もというお話がありましたし、近隣市町村との連携というお話もありました。

現状どのようになっているのかは私も詳しくは把握しておりませんが、例えば、遠野市において誘致企業が規模拡大したり、あるいは新しい誘致企業が入ってきたときに、労働力が足りなくなるといったことが起きると。

単純に考えますと、近隣市町村でも多分雇用の場の確保として企業誘致とかやられているの

ではないかなと。となってくると、労働力の奪い合いということも生じてくる懸念があるんですね。広域連携という内容がどのような内容なのかということもございますけれども、ただ、労働力をお互いに確保するとなってくると、連携という言葉だけでは言いあわせられないような事態が生じてくるんじゃないかというところは創造されるんですけれども、そういう中で、市長が答弁の後段、最後のほうで言っていましたけれども、福祉、教育、そういうところにも力を入れながら労働力を確保するんだと。私は非常に有効な手段ではないのかなと。

多分、誘致企業、あるいは規模を拡大する企業にとりまして、ちょっと前まではいろんな補助金とか優遇策ということが魅力だったと思うんですけれども、これからの時代というのは、やっぱり、例えば遠野に新しく工場を建てた、あるいは規模を拡大した、それに優遇策をいただくと、そういうものもいいんでしょうけれども、そのほかにやっぱり企業からすれば、いかにして労働力が確保できるかというのはすごく大事な問題じゃないのかなと思うんですね。そうしたときに、遠野であればいろんなハード面もいろいろと面倒を見てくれるし、あるいは労働力の確保においてもソフト面でいろんな施策を駆使して、労働力の確保にもいろいろと尽力してくれるところが、やっぱり他の市町村と比べて、特に力を入れればそういうふうな企業からもやっぱり遠野に行こうかと、そして遠野で優良な企業として市民のためにもなるような企業として貢献していくがということにもつながっていくんじゃないかなというふにも考えるんですけれども、改めて広域連携による労働力の確保と裏腹になるのかもしれないけれども、その辺の、改めて労働力の確保をどのようにしていくのかということについて伺いたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの浅沼幸雄議員の2つ目の質問にお答えいたしますけれども、

ただいまの御質問の中にふれていますとおり、奪い合いということがあってはならないんじゃないの。私は、いわゆる加速度的に進むといえればちょっと表現がきついかも知れませんが、人口減少そのものがやっぱりある意味では素直に受けとめなければならぬ時代に来ているというふうに捉えております。

これはもちろん、立ち向かうという中で、雇用という部分の中からその人口減少の減少率を少しでもゆるやかにしていくということで、市町村の役割の中で見出されるのではないかなと思っております。

そしてまた、県内33の市町村があるわけでありすけれども、それぞれがそれぞれの中で雇用を確保し、いうところの労働力の奪い合いということがあってはならない。やはり、同じく一つの役割分担、あるいは機能分担、なぜこの道路とインフラが加速度的に進むのか、さらにはICTという情報通信技術がどんどん進化していくのかということの背景を考えれば、働き方改革という言葉の中でそれを一つ方向性を見出すつもりはありませんけれども、やはりものの考え方、あるいは市町村としてのさまざまな立ち向かう姿の中においては、やっぱり役割分担、機能分担ということをお互い冷静に議論し、また仕組みをつくっていかねばならない時代にもう来ているのではないのかなというように、私は思っております。

今度、東工業団地の中で、まさに世界に冠たる企業のトップの方のお話をお聞きしました。繰り返してこれも申し上げるわけでありすけれども、遠野工場じゃないわけでありす。釜石遠野工場という中で位置づけるという話をし、企業のトップの中には市町村というバリアがほとんどないということを考えると、我々もそのような認識もまた持ちながら、それぞれどうあればいいのか、であればどういう仕組みをつくれればいいのか、お互いハッピー、ハッピーの関係を構築するためにはどうしたらいいのかとなれば、うちをもって通勤という中でお互いその部分の持ちつ持たれつの関係もまた構築で

きるという、そのようなインフラが整備されてきているということも冷静に捉えなければならぬんじゃないのかなと。そのような一つのもの考え方、認識の中でひとつこの問題にも対応していくということが、私は必要ではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） 役割分担と機能分担、そういう意味での広域連携ということだというふうに伺いました。言われてみれば、確かに広域連携、広域としてそれぞれの役割、機能を分担するというのは、これらのこの時代にふさわしい考え方だと思えました。ぜひ遠野市、あるいは本田市長がリーダーシップをとって役割分担、機能分担を進めていただきたいものかなと思えます。

それでは、次3つ目の、3つの特徴の2つ目、町なか再生についてであります。

世界中で経験したことのない速さで進む日本の高齢化、特に地方においてはその傾向が顕著であると感じています。話はかわりますが、最近コンパクトシティという言葉を目にします。言葉を使う場面、使う人によって微妙に意味が違ふようでありすけれども、この場合は、歩いていける範囲内に、日常生活に必要な物品や施設が存在するという意味で使いたいと思えます。

話を戻します。先ほど述べた進む高齢化の対策と町なか再生のためにコンパクトシティの考え方を取り入れて進める方策も有効な手段の一つと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまコンパクトシティという一つの概念の中における認識とこれに対する考え方という中で御質問がありました。このコンパクトシティというのは、申し上げるまでもなく、中心市街地は公共下水道、あるいは道路、さらには公共施設も含めさまざまな機

能が集中しているわけでありまして。したがって、買い物にしても通院にしてもさまざまなものは利便性が高いという中における中心市街地という、そんな感じ、町なかということになるわけでございますけれども、したがって、この区域内に定住人口を誘導しながらコストを少しでも落とす、落とすというか削減、費用を少しでもかけないような中で利便性を確保する、生活環境を確保するという一つの考え方ではないのかなというふうに承知いたしております。

そして、そのような中で、町なか再生という切り口の中で、中心市街地の活性化プロジェクトにもいろいろ取り組んでいるわけでありましてけれども、これはやはり大きな、息の長いスパンの中で取り組んでいかなければならない課題でもあろうかというふうに思っておりますけれども、特にこの東日本大震災によりまして市役所庁舎を失いました。その中でどうするかという議論の中で、市民の皆様、さまざまな立場の方々に意見をいただきながら、とびあ庁舎の隣接地に複合庁舎としての新庁舎をという一つの結論にいたったわけでありまして。間もなく9月には供用開始になるということになった。ただ、これは庁舎だけの問題ではない。これを一つの拠点にしながら、中心市街地に定住人口なり定住環境もつくとすれば、公営住宅、市営住宅のようなものをどのように位置づけるかという中で、そのようなニーズに応えるという中で、ただ強制的に、あるいは誘導的にもってくるんじゃないくて、やっぱり市外からも確保する、まあもってくる、人口、定住人口。あるいは県外からもその活性化を見出していくという、やっぱり私もこういう市長という仕事をしておりまして、やっぱり生まれ育った地域には皆さん愛着を持っているわけでありましてね。だから昨年、それぞれの集落に市長と語る会に入ったときに、やっぱり自分が生まれ育ったところで、ここでもって一つの自分の生活といったものをここに確保したいんだという方が多いんですね。ただ利便性だけではないといったところに、我々もきちっと理解を示しながら、一方においては、

そうは言いながらも、一つのコアとしての町をきちんと形づくるというのも、また、これ大事じゃないかなと思っておりますから、そのバランス、これがやっぱり一つの我々の知恵の出どころということになるんじゃないのかなというように考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） 今の答弁伺っております。2つ、3つ思い当たるところがあって、何から聞こうかなと思ったりもしてるんですが、私も地元でいきいきサロンに携わっておりますけれども、そのサロンを利用している八十半ばぐらいの方なんですけど、毎年冬の間は関東方面の息子さん、娘さんのところに二、三カ月、身を寄せ、身を寄せるといいますか、行っただんですが、ことしは行かないので何で行かないのかと思って聞いたら、やっぱり生まれたところが一番いいよなっつって、若えっつって何ぼかあっちゃも行って見ても、やったども、年とったけば自分の生まれたところがいいなということを書いていました。

先ほども市長の答弁とちょうどラップするところがあるなと感じていたんですけれども、今の、そのあるいきいきサロンの中で、あるボランティアの人がこんな話もしたんですね。

冬の間だけのグループホームをここの集会所の脇さ建てて、夏はいいんだと。自家菜園をつくったり、草取りしたり、何か、かんかやっているから、ただ冬になると本当に3日も4日も誰とも話をしない、ひとり暮らしの方なら特にそうなんですけれども、言葉を忘れてしまう、そういう状況を考えてときにこれからはどんどんそういうふうな状態の人がふえていくというときに、半分は理想、半分は願望でそのボランティアの方が言ったと思うんですけど、その冬の間だけのグループホーム、こういうお話もありました。

市長の答弁の中に、例えば、やっぱり下水道とか、道路、そのほかにもいろんな公共施設がある程度集約されている中心市街地、町なか、

そういうところをコアにしてという答弁あったんですけども、これは言うとも怒られるかもしれませんが、私の頭の中ではずっと日本の社会が人口ふえて、それこそ経済もよくて、国を、財政も潤沢、よく言うんですけど、の時代は交付税でいろんな公共事業もできたわけです。

具体的に言うと、下水道の配管、長い距離の配管、そして上水道の配管、そして道路の整備、ところがそれでも世界中でどこの国もまだ経験したことのない人口減少社会に入ったと思うんですね。

果たしてそういうところは可能なのか、今、公共施設の管理計画、市のほうで細部つつうか、部門ごとにそろそろ結論出る時期だとは思いますが、立てていますが、これは下水にしても、上水道にしても、あるいは橋梁にしても、道路にしても、一昔前みたいな、ほとんど希望どおりできるということは、まあ無理だろう、そういうところは縮小していかないと恐らく財政は成り立たないんじゃないのかな。

であれば、800平方キロ超える遠野市において、ある程度公正性を保つためにはどういうふうにするのか、自分として考えたときにやはりある程度生活する場は集約してないと行詰まるんじゃないかなというところはあるのです。

じゃあ、農業する人はどうするのよ。林業する人はどうするのよという話になると思うんですけども、それは、怒られるかもしれませんが、住むところと生活、その仕事するところを分ける、通勤して農業するとか、林業するとかっていうことも頭の中に置きながら考えていかないと、この先立ち行かなくなることも出てくるんじゃないのかなということを考えますと、やはり改めてこの町なか再生というのは大事なことじゃないのかな。

そのためのコンパクトシティという考え方も大事なものではないのかなと感じるんですけど、その点についての市長のお考えをもう一度伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この人づくり、地域づくり、健康づくり、この3つをキーワードにしながら、そしてその遠野のこのコミュニティーを維持していこうという中で、昨年、議員各位の御理解もいただきながら市内11カ所に地区センターを設置いたしました。

これは、小さな拠点をネットワークにという一つの切り口の中における一つの取り組みであったわけであります。

これはコミュニティーを壊してはならない、コミュニティーを崩壊してはならない、やはり文化、伝統、歴史を持った地域をやはり大事にしていかなければならない、それは単なる利便性だけではない、生活環境、これは利便性っていうことにつながるっていうことは今話をしたとおりでありまして、買い物にしても病院にしても、災害弱者という言葉もあれば、通院弱者という言葉もあるっていう中で、さまざまなハンデを背負いながら地域で懸命に頑張っている方々をそのまま放置しておくわけにはいかない。

その中で、小さな拠点がその部分における安心、安全にもより近づこうというそのような中における地区センターの一つの立ち上げであったわけであります。

これは、午前中の瀧本議員との中におけるスローライフカントリーシティーという一つの言葉の中で出ておりましたけども、やっぱり利便性だけではない、そういったことを考えてみた場合に、しかしネットワークっていうのはコアがあつてこそネットワークであります。コアがないネットワークは、これはネットワークとして機能いたしません。

したがって、中心市街地、町なか再生にそのコアを求め、その中でさまざまな利便性にかかるようないろんなきめ細かいフォローをやっていく、したがってたぐいま浅沼幸雄議員から人口減少は避けて通れないのであれば、さまざまな仕組みは縮小という一つの言葉の中で、いろいろ新たな仕組みを考えていかなきゃならないんじゃないのかなっていうのは、これは全くそのとおりだというように私は思っております。

高度成長時代のような延長線上の中でのものを考えるのではなく、縮小社会の中であればどうすればいいかという新たな発想と、一つの戦略を考えていかなきゃならない、その延長線上に一つの遠野としての身の丈の中における町なかっていったところに位置づけしながら、そこをさまざまなこのソフト、マンパワー、あるいは情報通信、さらには道路網といったものを整備しながら、安心、安全を確保するような仕組みを構築して、集落もコミュニティーも守る、あるいは一定はこちらの利便性という中におけるものも同じあれしながら、持ちつ、持たれつ、関係をする中で構築していくって部分を遠野スタイルという一つの切り口の中から、何らかの形で一つ見出していきたくと、また見出さなければならぬ、これがこれからの遠野の一つの姿になるのではないのかなというように認識するところがございますので、これからもさまざまな御指導と御助言をいただければということをお願いして答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） ただいまの答弁の中で縮小社会という、これは多分、財政的にも経済的にも、人口的にも、そういう縮小社会におけるものの考え方というお話がございました。

そういう言葉を出されると、いい言葉だなと、ただ、その一般的には縮小とかっていう言葉は余りいいことに使われないんですけど、やはり現実を捉まえるということでは、きちっと現実を捉まえないと、本当の意味での施策っていうのは出てこないんじゃないのかな。

やっぱり、そういう本物の事を捉まえて、そして、市民にも発信していくということによって、市民もいろんなことをマイナスのことも含めながら考えることができるのではないかなと思いましたので、ぜひそれを進めていただきたいと思います。

それでは次に3つの特長の3つ目、先ほどの答弁にも若干ございましたけれども、地域コミュニティーの再構築についてであります。

平成28年度に施行されました地区一括交付金、これを全地区を視野に29年度はモデル地区を3地区に拡大するとのことではありますが、平成28年度1年施行されてみて、その成果と課題をどのように捉えているのかについて、まずお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この地域づくりコミュニティーといった部分の中で、先ほどの質問の中でもお話ししましたとおり小さな拠点をネットワークにという話を申し上げました。

その中でどういうソフトを組み込んでいくかならば、この11地区もそれぞれの顔があります。地域の特性があります。

そういったものを踏まえながらっていう中でこの平成27年4月、第2次進化まちづくり検証委員会の最終報告を受けた中でこの人口減少社会に対応できる地域コミュニティーの再構築に取り組んでいるという延長線上の中に、地区センターの新たな設置という一つの流れがあった。

ただ、設置すればいいというわけにいかないっていう中で、ただいま御質問でありましたとおり、この中で、一つこの一括交付金といったようなものを考えながら、それぞれの地域の特性、あるいは特長、あるいはマンパワーの一つの利活用という言葉はあれでございますけど、どのように活用するかということ踏まれば、それぞれの地域で考えるのではないかと、となれば、これをやはり自主的に、将来は自治と住民自治という流れの中で、いろいろ頑張ってもらおうという部分は後押しをするっていう方向になっていく、これは何も行政として全て任せるとはせず、やっぱりその後押しをするっていう部分の中で一括交付金のような制度なども設けたいなという中で、このとりあえず3カ所という中で一つ位置づけたいというように思っております、今、上郷と、それから松崎と小友が、まちづくり計画のモデル地域として位置づけで、今年度中に策定する予定にしております。

したがって、3月に予定しております委員会でもちまして、どこに一括交付金をどこに充てるのか、そしてまたその部分でもって次の展開的には11地区一挙に持っていくのか、3地区のモデルの状況を見ながら展開していくのかということにつきましては、やはりある程度この取り組み状況をきちんと検証しながら、できれば私といたしましては、11地区、全地区に一括交付金という中における一つの財源を手当てして、各地域それぞれの独自性を生かしながら頑張ってもらいたいというそのような一つの仕組みに持って行ければなというように考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） 先ほどの私の質問の中に、その地区の一括交付金、28年度試行してみて、その成果と課題についてというふうに伺ったと認識しておりますけれども、ただ、内容が委員会でも聞ける内容でございますので、それに関しての答弁は割愛したいと思います。

答弁の中に、11地区の顔、特性、顔というお話がございましたけれども、またいい表現だなと、確かに、みんなそれぞれ顔が違うんだろうなど。顔が違うっていう部分ははたから見た場合に、好感の持てる顔もあるかもしれないし、そうじゃない顔もあるかもしれませんが、それは主観でございますから、それはそれとして、それぞれの地区が自分たちの顔を持ってるんだということを再認識して、そしてやっぱり自分たちなりの地域の特性を生かした地域づくり、これを進めていくのもいいのかなと感じたところでございます。

一括交付金、金額は大体300万ぐらいと認識しておりますけれども、昨年総務常任委員会で見察にいった広島県の三次市では、金額は申しませんが、1万人を超える住人の自治会と700人ぐらいの自治会、同じ交付金なんですよ。

積み上げてその場に交付金があるんですけど、それはそれとして別なんですけれども、やや一

律に同じ交付金で出るんです。

その視察には市役所のほうからも職員同行しておりますので、情報としては入っているかもしれないけれども、やはり時代の流れとしてそういうそれぞれの地区がそれぞれの地区の特長を生かした自治的にいろんなことができるというそういう交付金という方向に流れているなというのは、感じます。

ぜひ、遠野市もこの住民自治を生かしながら、伸ばしながら活動できるような交付金、改めてこの交付金に対しての市長の考えをお伺いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この交付金に対する市長の考え方をという形での、また、御質問であったわけでありましてけれども、やはり、先ほど浅沼議員も話しておりましたとおり、遠野という一つのこの地域、1町10カ村、歴史を持ち、そしてまたそれぞれの伝統と文化を持ちながら、それぞれ誇るべき地域資源を持ちながら集落として、あるいはコミュニティーとして頑張っている。

6月になると町民運動会、あれなどもそれぞれの地域の顔がよく見えるあれでございます。

そういったことを思えば、これをきちんと、要するに永久にっていうよりは、未来永劫に云々じゃなくして、今、生きている、今、住んでいる、今、生活している市民の皆様によっぱり住んでよかった、生まれ住んでよかったっていう部分を少しでも満足度の高いやっぱりこの地域に持って行くっていうことも、行政の大きな役割であり、義務であろうかというように思っております。

こんなことをちょっと言い過ぎになるかもしれませんが、高齢社会でありますから、それぞれ地域のほうの中におきましては、人口が減っていくという一つの流れ、だからほっとくんじゃなくて、違うんだと、だから維持をするんだという、そのような、だからそれに健康、そして、それを引っ張っていく人づくりってい

うものがうまくかみ合えば地域のコミュニティーが維持できるということになってくるわけでございますので、だからそのための一つの自主的な財源を手当てし、頑張ってもらいたいと、行政も頑張るから、みんなも頑張ってもらいたいと、これが遠野スタイルの市民協働の一つの姿としてそれぞれの地域で見出していくということが大事ではないのかなというように改めて思っているところでございますので、その範囲の中における一括交付金としての位置づけだということで御理解いただければと思っております。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） 子育てをもちろん遠野市では重点項目ですから大事、それは将来を見据えたものということにもつながってくると思いますけれども、ただいまの答弁の中では、今住んでいる住民に住んでいてよかったと思ってもらえる、そういう施策、その中の一つとして一括交付金があるんだよという答弁だったと思います。

その一括交付金の趣旨を踏まえて、ぜひ、私たちの地域も含めて11地区、それぞれの特長が持てる地域活動をどんどん進んでいただければ、あるいはいけばいいなと感じているところでございます。

次に、大綱5の中の地域経営改革についてであります。

効率的で効果的な新しい公共のスタイルを構築するための方策の一つとして、行政内部の体制と、業務の見直しに取り組むとありますが、何に主眼をおいて取り組まれるのかについて、まず伺いたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 地域経営という一つの視点の中で、何に重点を置いてという中における取り組み、これは先ほど申し上げましたとおり、コンパクトシティという一つの考え方における縮小社会ということをちょっと申し上げたわけでありまして、やはり行政もそれに

あった対応をしていかなきゃならない、市民協働という言葉も盛んに使っております。官民一体という言葉も盛んに使っております。

それは、ただ、行政が云々ではなく、やっぱりそれは一つの縮小社会の中で総合力を維持するための一つの新たな仕組みだという、新しい公共という考え方も出てきているということをお考えれば、やはりこの行政改革も市役所だけの問題ではない、アウトソーシングをどのように進めながら地域経営体としての一つ総合力を発揮できるような一つの仕組みでもっていかとなれば、さまざまな第三セクター、経営体を強化しなきゃなりません。

いろんなさまざまな社会福祉協議会、あるいは教育文化振興財団、さらに保育協会といったような大きなマンパワー集団があるわけでありまして。そういったところとどのようにかみ合わせ、そしてまたすり合わせをし、いうところのアウトソーシングを進めていくかというその中で、やっぱり総合力が発揮できる市民協働、官民一体というような仕組みの中で持って行くという部分が行政改革としましてまたこの何と申しますか、業務の見直してという一つの視点になるのではないのかな、やはり総合力を発揮できる、うちの他団体のことだけではなく、みんな考えるんだというような、そのような仕組みに持っていかなければ、やはりなかなか遠野市も大変であるかというように思っていますので、そのような一つの総合力が発揮できるような、そのような市役所にし、また関係機関との連携もさらに強化するという方向に持っていきたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） アウトソーシングという答弁ございましたけれども、多分、今は3月ですから、昨年12月議会か9月議会に一般質問で質問したときの、質問した第三セクターだったかちょっと忘れたんですけども、そのときに、私、質問の中でも遠野市は岩手県内でもアウトソーシングは進んでいるほうだというふ

うな質問の中で述べたような記憶があるんですけど、実際、進んでいるほうだと認識しております。

今の一般的にアウトソーシングっていうのは、民間にというのが一般的な考え方だと思うんですけども、市長が列挙をされた団体は、単純な一般企業というよりは、その文化振興財団であったり、それからちょっと書いてなかったんで忘れたんですけども、いろんな遠野市の中における団体も含めての意味でのアウトソーシング、アウトソーシングっていう言葉が適当かどうかわかりませんが、そういう意味で単なる民間へ全部出すんだよという意味じゃなく、市内にあるいろんな団体が有機的につながっていくという意味でのアウトソーシングと捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま浅沼議員のほうからお話がありました。

有機的につながっていくかという、これがキーワードだと思っております。

やはりそれぞれの主体性を尊重しながら、やっぱり先ほど市町村も役割分担もしていかなきゃならない、自分のところだけよければいいという時代ではない、お互いどのように広域連携を図って、水平連携を図っていくかっていう時代にきているんだという考えれば、この遠野市という一つの基礎自治体の中における取り組みも、有機的な連携の中で取り組むというそのような仕組みをきちんとつくらなきゃならない、それがいうところのアウトソーシング、市役所の仕事をこれは民間にやったほうがいいんだ、団体にやったほうがいいんだ、これは市役所もそれだけ限られたマンパワーの中で、この言葉を使いたくないんですけど、楽だっていうそういう発想じゃない、役所は役所の中でやらなければならない課題がいっぱある、それをしっかりとやる。

そしてまた一方においてはお互い役割分担をしながら、それで主体性を発揮しながら、そこ

は有機的な連携をもってつながっていくという中で総合力という力が、パワーがそれだけで活力がそこで見出すことができるということになるんじゃないかと思っております、押し迫りました有機的なつながり、これは大事な言葉だというように捉えているところであります。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） 理解いたしました。

次に、同じ地域経営改革の中で地域づくりのリーダーとなる人材育成などの人づくりに取り組むとあります。

私は、この人づくりにつきましては、本当に機会あるごとに、特に一般質問で伺っておるわけなんですけれども、今回、29年度の方針の中にもきちっと明記してございます。

じゃあ、この人づくりに取り組む具体的な手法をどのように考えていらっしゃるのかについてお伺いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、この1問1答の中でまさに地域のあり方といった部分につきまして、いろいろ私の認識と見解も述べさせていただきました。

仕組みをつくる、それは一つの仕組みとして立ち上げることはできます。

ある意味においては、また一つの制度をつくる、これもやればできるわけであります。

しかし、制度も仕組みも生き物であります。

となれば、それを使いこなす、あるいはその制度を生かす、あるいはその仕組みを活力あるものにするとなれば、やっぱり人なわけであります。

したがって、この市職員も、あるいは地域のリーダーもさまざまな意味で時代の流れを読み取りながら、あるいはそれぞれの地域の伝統、文化といったものにこだわりを持つしがらみも、また、いい意味でのしがらみを持ちながら、やっぱりこだわった一つの地域活性化というのを見出していかないと、そうするとそ

の人材をやっぱり地域で求めるということがすごく私は大事なことではないのかなというように思っております、そのような例えば未来づくりカレッジのような新たなプロジェクトの中で一つの新しい一つのものの考え方を入れる、コミュニケーションという一つの今、非常に失われている部分のコミュニケーション力をどう高めていくのかという部分の中における一つの未来づくりカレッジを拠点としたそのような仕組みをどんどん加速化していく。

さらには、さまざまなノウハウを持った、いうところの中高年、シルバー世代、これをどのように生かしていくのかという部分と若い方々にはどんどん思い切った発想の中で転換をしながら新しい可能性にどんどんチャレンジしていく方々をしっかりと支え、後押しをするといったような、そのような一つのものの中で人は育っていくし、人材が確保できるということになるかと思っておりますので、1年、2年でこれはとてもかなうものではありません。

したがいまして、24日の日に施政方針演述の中で伊能嘉矩さんの言葉を使いまして一つ郷土を愛するということが人づくりってことにつながるんだってという部分の言葉を使わせていただきましたけれども、やっぱりこの人づくりといったものに徹底してこだわり、またきちんとした長期的な展望の中で人を育て、そしてまたそれを後押ししていくというような仕組みをきちんとしたものに持って行くというのも新たな課題として出てきているのではないのかなというように承知をしております。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） きょうが2月27ですから、あさってから3月になるわけなんですけれども、3月、球春、春の選抜高校野球があります。

皆さん御承知のとおり、岩手県から史上初めて2校出場ということで、2校のうちの1校、岩手県立のほうの高校の監督さんの、1週間ぐらい前かな、地元紙にコラムの中にその監督さ

んの記事があったんですけれども、生徒を指導するのにいろんな失敗等が繰り返しながら、何が一番大事なのか、一番最後のほうに書いていました。

ちょっと、きょう持ってくるのを忘れてしまったんですが、言葉はあってないかもしれませんが、いずれ監督から見て選手たち、人に言われてやるんじゃなく、やっぱり自主性、自分でやるんだと、その気持ちに尽きるということは、裏を返しますとそれしかない。

技術的に云々かんぬんということは、もう、言ってませんでしたね。

この考え方っていうのは、人づくり、地域の中の人づくりにももちろんつながってくると思うし、当然、私が言わなくても市の職員の中の人材育成、人づくりにもつながってくると思うんですけど、読んだ方も、私もそうですけど、もう1回、その記事を読み直して、ここからも人づくりの若干の参考にしていこうかなと、あるいはしていただければなというふうに考えております。

それでは、次に、大項目2点目の遠野市の教育における生きる力に関する教育長の見解についてであります。

生きる力、教育においてのみではなく、ある意味全てにおいて大切な力であると思います。

しかし、ここにおいて言葉の解釈が大きくあるいは微妙に違っているように思われます。

そこで、改めて遠野市の教育における生きる力に関する教育長の解釈、そして見解についてお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 今、浅沼議員がお話をした人に言われてやるのではなくて、自分で考えてやる、それから今市長が人づくりの中でお話をした課題に気づく能力、コミュニケーション能力、解決への行動力、それが大事だということをお話しなさいました。

それを学校教育の中でやる、社会に出て、これほどこの先行き不透明で変化の激しい社会を

生きていく子たちに、今、身に着けていくべき能力っていうのは、力っていうのは、そういうものだっていうふうに思います。

学校教育だから、それを知・徳・体の側面からバランスよく育てていくということが今とても大事だ、それは本当に通じるものだなんていうことを改めて感じたところです。

例えば、今、その学力の面で、学校ではどんな取り組みをしているかっていうことについても具体的にお話をしたいと思います。

今、子どもたちはその先生の教え込みではなくって、子どもたちが授業としてわかった、できたを実感できる授業をしようということで今進めているところです。

授業のポイントは3つ、1つ目は、きょうは何を勉強するのかわかる。

それから、2つ目、友達と話し合いをしながら自分の考えを深めていく。

そして、3つ目、授業の最後には、きょうの授業でこういうことがわかったぞ、できたぞということを振り返る。

そういう授業を今遠野市では小学校も中学校も9年間のスパンで1時間、1時間、どの授業でもそういう授業づくりに取り組んでいるところです。

子どもたちは、主体的にきょうの課題に気づく、そして友達とコミュニケーションしながら考えを深める、そして、解決につながるというふうな力を、今、つけてきているっていうことを実感しています。

これは、新学習指導要領で示されたアクティブラーニングという考えにもつながるものです。

だから、私たちは、自信を持って今進めている授業のあり方を継続していきたいというふうに考えています。

それから、心の部分でも、今、道徳が教科化ということが示されました、その背景にはやっぱりいじめが後を絶たない、いじめによって命を失うという痛ましい事案が後を絶たないということがあります。

やっぱり、守るべきは命です。

そうすると、なぜいじめがいけないのかっていうことをみんなで話し合いをする、そしてどうしていったらいいか話し合う、そしてみんなで力を合わせていじめのない学校をつくっていく、これはまさに遠野西中学校の取り組み、これがモデルになろうと思います。

こういう取り組みを重ねていく、うまくできなかったらどうしたらいいかももう1回繰り返して考えてみる、そういうことで豊かな心が育っていくのではないかというふうに思っています。

それから、健やかな体、これも今、肥満だとか、それから虫歯だとか、課題を抱えています。

そういう課題に対して子どもたち一人ひとりがどうしたらいいのか考えてこういうことに取り組んでいこうと、行動を起こしていく、そういうふうに知の部分でも、側面でも、徳の部分でも、体の部分でも、自分で考えてそうして判断して、行動していく、学校教育全体の中でそういう生きる力を育てていきたいというふうに考えています。

やらされるのではなくって、自分が主体的に考えて、判断して、行動するそういう力を育てるには時間がかかります。

でも、これはとてもこれからの変化の激しい社会を生きていく子どもたちに、これは身につけて、社会に送り出していく、これが私たちの役目ではないかというふうに思っています。

それは、学校教育だけではとても身につけることはできませんので、家庭とか、地域や行政と連携しながらそういう生きる力をたくましい子どもたちを育てていきたいと、そう思っています。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） ただいまの答弁の中で、学校教育で自分で考え、そして判断して行動するという指導方法もとっているという答弁もあったと認識しましたがけれども、このような自分で考え、判断して行動するというようなこの教育方針というのは大体わかるんであればいいんですが、いつごろからこのような考え方でやら

れ始めたものかについてお伺いします。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） これについては、10年前の学習指導要領のときにも生きる力を育むということが出てきています。

それまでは、知識を短時間でどれだけ多くの知識を身につけさせるかっていうことに重点を置いたんですが、今、変化が激しい社会にあって獲得した知識もいつの間にか古いものになってしまう。

だから、それよりも基礎基本的なことをしっかり身につけて、それをいかに活用していくか、そういう力をつけていくということが生きる力を育むということで、今の学習指導要領からそういうことが重点化されてきております。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） 生きる力と、言葉の数は少ないんですけども、本当に捉え方、あるいは、説明するつづのは、質問しておきながら変な話なんですけど、難しいんだろうなというふうに思います。

ただ、改めて、さすが教育長だなど、私も余りすぐに納得するほうではないんですけど、まあ七、八割は納得いたしました。（笑声）

そういう考え方で進んでいくのであれば、昨年の暮れごろ秋田県の東成瀬村の教育長さん講師にいらして、秋田県の東成瀬村っていうのは、多分、小学校も中学校も、全国の学力テストで1位、2位、上位常連校を抱えている教育委員会なんですけど、そういうところの教育長を講師に頼んだんですけども、中浜教育長も近い将来、いろんなところに講演に行けるような状況になるのではないかなと。

ぜひ、今、答弁なされたことをこれをいかに子どもたちに、答弁の中にもありましたけれども、その地域とか、みんな一緒になって子どもたちに教え、教え込むっていうか、というところ、どうすればどういうふうなものか生きる力があってというのまでは先ほど言ったように何

となくわかったような気もするんですけど、じゃあ、それをどのようにして子どもたちに身につけさせていくのかっていうところ、非常に大事なところではないのかなと思うので、その辺のところを教育長から、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 先生方に授業力をつけてもらいたい。そういう目指すそういうモデルがあるのですから、それに向かって先生たち一人ひとりが力をつけてもらわなければいけません。それにはやっぱり目指す授業がどういうものであるかということ、一人ひとりの先生がイメージを持ってもらう。

そのために、東成瀬村に行って、先生たちは授業を見せてもらいました。授業を見て、勉強してきました。

それを持ち帰ってその授業にもう1回自分の子どもたちと向き合いながら、どう授業を組み立てていったらいいのかっていうことを研究して、そして先生方は1年に1回は皆さんに見てもらって研究授業をする。1人1授業っていうのを、今、先生方はやっています。

とにかくそうして、先生方の授業力を高めること、それがまず大事、いずれその授業についてもやっぱり鶴飼教育長さんから学んだこと、先生方が学んできたこと、それは徹底するということでありました。

どの先生もどの授業でもそれをやり切る授業の3つのポイント、それをやり切る、徹底してやり切ることが大事だっていうことを学んできてますので、それをとにかく継続していきたいというふうに考えています。

それから、あと1つ、これは子どもたちさまざまな子どもたちがいますので、その子どもたちに対する学習支援だとか、生活の支援だとか、そういう支援もきちっとしていかなければいけないというふうに思っています。

そして、あと、今、進めようと考えているのは、小学校、中学校だけでは生きる力は育ちま

せんで、幼稚園、保育園、それから小学校、中学校、そして高校も交えた一体となったこの生きる力を育む取り組みを進めていけないものかというふうに考えています。

幼稚園、保育園、小学校の接続については、これは今、カリキュラムをつくりました。

保育園の子どもたちが小学校に上がって勉強ができるようなスムーズな接続をしたい、困らないようにしたい、戸惑わないようにしたい、それから小学校はどうしても1年生を赤ちゃん扱いするので、そうではない、年長児はかなり大人の事ができるので、そこいら辺をうまく接続を図れるようにするための、今、手立てを講じています。

カリキュラムをつくりましたので、2年目となる4月以降、またそれに改善を加えながら取り組みを進めていこうと思っています。

それから、高校をとの接続については、授業を高校の先生に、今、中学校に来て授業をしていただいたり、あるいは、中学校の先生が高校に行って授業ということもあるかもしれないなということも、今、いろいろと検討を進めているところです。

長いスパンでこの遠野の子どもたちの生きる力を育んでいきたいということを、今、考えているところです。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） 今の時代は、すごく子どもの数の少ない時代で、それぞれ親御さん、家族の方々、その少ない子どもを大事に育てようというのはわかります。

ただ、大事に育てることと、ぬるま湯で育てることってというのは、私が申すまでもなく違うんだろうなと、でも、ややもするとそのぬるま湯で育てることが大事に育てることなんだというふうに考えている方々も少なくないのかなと。

私は中学校のPTAの会長をやっているときに、会報に投稿した文章の中で、今でも覚えているんですけども、田んぼに植える稲、これはビ

ニールハウスの中で今は苗を育てるんですけども、ビニールハウスの中だけで苗を育てていると立派な苗になるんですね。でも、田んぼに移すときには、きちっと外気温にならしていかないと、あるいはいろんな自然条件にならしていかないと、植えた途端に枯れたり、弱ったりする。

多分、子どもを育てるっていうことも同じことじゃないのかな。

ある時期は、その保温してきちっと守ってやらなければならない時期もあるんだろうけれども、だからといってそれだけであっては本当に社会に出たときにそのたくましい、あるいは、生きる力の足りない人間に育ってしまうのではないのかなというところを感じますので、ぜひ、その辺を見据えながら教育長の答弁の中に、長いスパンでという答弁ございましたので、安心はしておりますけれども、その辺を含めて、長い目で教育に取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） やっぱりどの子どもやがて社会に出て生きていかなければなりませんので、自立してやっていけ、そういう力をつけることは本当に必要だと思います。

放任したり、手を抜いたり、あるいは、構いすぎたり、そういうことではなくって、やっぱり親の努め、家庭の努め、地域の努め、学校の努め、それはやっぱり一人ひとりの子どもを自立して社会でやっていける力をつけてあげる、それが大きな役割だし、大事にしなければならないことだと改めて思います。

○15番（浅沼幸雄君） これで一般質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩します。

午後3時07分 休憩

午後3時17分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に進みます。3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 会派躍進とおの所属の萩野幸弘です。

本日4番目ということで、皆さんもお疲れのことと存じますが、もう少しですのでおつき合いいただければと思います。

質問に先立ちまして、私からも一言申し上げさせていただきます。

市民の舞台遠野物語ファンタジー42回目を大成功で終えたということで、この市民の舞台、思い返せば42年前大ホールの当時できたばかりの大ホールの有効活用ということで始まったと記憶しております。

県内でも先駆けて先駆的、今は、県内主要都市ではそれぞれ市民の舞台ありますけれども、その中でも一番最初に立ち上げた、やはり舞台であります。

これからやらせていただきます質問の遠野高校等の歴史にも触れさせていただきますが、その歴史、すごく重く感じている次第です。

私も市職員でお世話になっている時代、7回目のファンタジーから4年間事務局も務めさせていただきましたし、そういう意味ですごい私自身も感慨深い思いをしております。

一方、東日本大震災、津波の発生、午前中にもお話がありましたが、再来週で丸6年ということになります。

復興も、いまだ道半ばという状況の中に加えて、昨年8月末には台風10号の襲来で本市を含む県内各地に甚大な被害も及ぼされました。

これら被害の一刻も早い復興、そして、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からのお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、大項目として高校再編対策の現状についてと、駅周辺のまちづくり対策についての2点を掲げ、1問1答形式で進めてまいります。改めて原稿を読み返しますと持論展開がち

よっと多いなということで反省をしております。

簡潔明瞭にできる限りまとめて質問していきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

最初に、高校再編対策の現状について伺います。

今から6年前、平成23年3月の議会の一般質問で、私はその当時県教委の示した第2次高校再編計画を取り上げ、その中で教育委員会主導により遠野の高校教育を考える懇話会を立ち上げ、地元の県立高校2校体制堅持に向け取り組みを始めたことを持ち出して、現段階では市民に対する周知が行き届いているとは言えないのではないかとこの持論を展開し、さらには、子どもたちの選択肢を広げる意味でも当面は現状の2校体制を維持することが大事であり、今後の2校のあり方をもっと広く、市民を巻き込んで議論すべきではないかという内容の質問をさせていただきました。

この質問に対する御答弁は、おおむね前向きなものでした。

中でも明確に2校体制を堅持すると、そういう方針を打ち出して私の持論にも御賛同いただいたことを今でも鮮明に覚えておりますが、それを踏まえてまず最初の質問です。

そもそもこの県教委の高校再編計画、この当時から出ているわけですが、かなり前から策定されていたのではないかなど私は理解をしておりますが、市の教育委員会としてはいつの段階で把握されていたのか、まず確認したいと思っております。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 平成21年9月に第2次県立高等学校長期構想検討委員会が報告した今後の県立高等学校のあり方についてをもとに、岩手県教育委員会が今後の高等学校教育の基本的方向を策定し、公表した、平成22年3月の段階で把握したと認識しております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番(萩野幸弘君) 私が取り上げたのが平成23年の3月ということですから、まずその1年前には、もう教育委員会としてそういう動きがあるということが把握していたということがわかりました。

そこで、市教委としても、先ほど私が述べたような遠野の高校教育を考える懇話会、その当時立ち上げたということなんですが、その後、その懇話会がどのような活動をされたのかということが私もちよっと確認しなかったもんですから、その内容についてお尋ねをいたします。

○議長(新田勝見君) 中浜教育長。

[教育長中浜艶子君登壇]

○教育長(中浜艶子君) 今後の高等学校教育の基本的方向では、望ましい学校規模を1学年4から6学級程度とし、3学級以下の学校についての対応を検討するとの方向性が示されたことから、本市の地域実情に応じた高校教育の確保を推進するために、遠野の高校教育を考える懇話会を平成23年1月に設置しました。

懇話会は、座長に岩手大学教育学部の土屋准教授を迎え、高校教育に関し識見を有する5名の委員で構成され、平成23年1月から5月までの間に3回の会議を開催しております。

第1回は平成23年1月17日に開催し、趣旨説明と今後の高等学校教育の基本方向及び今後のスケジュールについて意見交換をしております。

第2回は、同年2月7日に開催し、PTAや高校同窓会などの地域の7団体の代表者に参集していただき、2校体制の維持に向けてどのような方策が考えられるかということについて意見聴取を行っております。

第3回は、3月25日の開催を予定していましたが、3月11日に発生した東日本大震災により5月27日に延期し、開催しております。

第3回の会議で、懇話会としての意見のまとめと、支援策の方針についての協議を行っております。

その後、懇話会としてのまとめの成案と市への報告について作業を進めていたものの、6月20日に県教育委員会から正式に第2次県立高等

学校整備計画の策定期限の延期に関する通知があったこと、東日本大震災の後方支援活動や中学校再編問題などの対応を優先したため、懇話会を継続できなかったものです。

○議長(新田勝見君) 3番萩野幸弘君。

[3番萩野幸弘君登壇]

○3番(萩野幸弘君) ただいまの御答弁を伺いますと、取り組み始めた矢先に震災に襲われたと。

それにプラスで中学校再編も重なり、同時にその高校再編のほうも県教委のほうで一時ストップがかかったということでそういうかなり厳しい状況に置かれていたんだなということはお察し申し上げますし、理解をいたします。

ただ、しかし、その結果として、再編の動きが再始動して、遠野の2校が1校に統合されるというのがその後示されるわけですが、今、そういう状況になっていることを考えると、当時、もう少し手を尽くしておけなかったのかなと。

ちょっとデリケートな問題かもしれませんが、その部分が捨てきれないという思いがあるというのが正直な気持ちです。

昨年の3月の6日には、高校再編を考えるシンポジウムが開催されました。

その際も集まった市民の皆様の中の声として、今私が御指摘している部分なんですが、遠野高校再編の情報は早くからつかんでいたのに、なんでもっと早く対策を講じなかったのかというような御発言もあったかと記憶しております。

後悔先に立たずというべきか、私も残念な思いですが、せめて今後はこれを教訓にしていっていただければなど、未来に生かすべきだなど思います。

過去を振り返って質問、これは当時御担当でもなかったわけですので、これ以上の質問は控えさせていただきますが、次に、現状と未来を見据えた質問に移ってまいります。

まずは、改めて遠野高校と遠野緑峰高校のホームページを拝見させていただき、それぞれの沿革を確認をさせていただきました。

それぞれどのような歴史を積み重ねてきたの

か、今から述べたいと思います。

最初に遠野高校ですが、1904年、明治34年に男子校である県立遠野中学校として創立され、その後、町立の女子高を統合するなどして昭和24年に現在の校名となり、ことしで113年の歴史を数える県内屈指の伝統高です。

私も卒業生ですけれども、在学中は県下で3番目に創立された由緒ある高校であることや、残念ながら今はなくなってしまいましたけれども、バンカラストイル、この応援も伝統校ならではのということで、その証と受けとめて誇りに思っていました。

もちろん、当時から全国レベルのサッカー部、またその当時陸上部の長距離とか、バドミントン部などの運動部も、ほかの運動部もインターハイクラスの選手をそろえたレベルの高い部活動もしておりました。

一方の遠野緑峰高校は、昭和23年に県立遠野第一高等学校土淵分校として、当時の土淵村旧役場庁舎を仮校舎として開校し、昭和32年に現在の場所に移転した後、昭和39年に遠野高校から分離した農業科が、県立遠野農業高校として独立をしました。

さらに、平成2年4月からは、遠野緑峰高校と改称して再出発し、現在に至っております。

昨今の代表的な話題として、ポップ和紙の開発に代表される草花研究班の活動実績は、全国に誇れる偉大な成果となっておりますし、地元の経済にとっても農業や商工業、サービス業など、各種産業に対し、優秀な人材を多数輩出いただいている高校としてなくてはならない存在となっております。

以上のように両校ともこれまで文武両面で数々の成果を積み上げてきており、市民からも熱い期待を寄せられているものと私は理解しております。

これらの歴史を踏まえた上で質問ですけれども、今回の再編計画では、この2校を統合して新たに1校新設する計画と伺っておりますが、改めて確認をいたします。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 岩手県教育委員会が平成28年3月29日に策定した、新たな県立高等学校再編計画では、存続の条件に満たない場合、2校を統合し、校舎制による1校を新設しております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 新設ということですが、この解釈です。

2校の歴史を閉じて、校歌や校章や制服など全てが新しくなるという意味でしょうか。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 1校の新設校となる場合、学校名や校章、校歌、制服等については、新たに決めることとなりますが、決定にあたっては地域の代表者、市民で構成する検討委員会を設置し、その調整結果を尊重し、県において決定するとしています。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） ここが非常にポイントになると思うんですが、市民の中には伺いますと2校のうちどちらかが一方に統合されるっていいですか、そういう思っておられる方も複数おられます。

その方々が今の解釈の新設というものを正しく理解すれば、市民全体の反応もまた違ったものになることも予想されますけれども、その点はどのように捉えておられますか。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 統合となる場合、現在の遠野高校普通科4クラスと遠野緑峰高校生産技術科1クラス及び情報処理科1クラスを改変し、普通科4クラスと、生産技術科1クラスで構成される普通科と専門学科を併設した新設高校となります。

一方の高校が吸収される統合ではなく、両校が対等な関係での統合となるものであり、前述

の検討委員会の調整によっては、両校それぞれが刻んできた輝かしい歴史も継承することが可能であると認識しております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） わかりました。

この辺は非常に繊細な事案だと思いますので、これ以上の質問は差し控えますが、いずれ、そういう地域にとってかけがえのない歴史、各校の歴史も今後どうなるかという大事な部分だと思いますので、ぜひ今後慎重に議論をしていくことが大事かなと自分自身としては感じました。

いずれにしても再編計画が示された以上、これを撤回といえますか、振り出しに戻すには定員割れを防ぐ必要があります。

本市でも現在は教育委員会内に中高連携サポート室を設置して、さまざまな対策を講じているものと思いますが、この機会にその内容を広く市民に周知していただく必要があると思いますので、それを踏まえて質問です。

まず現在の募集定員、遠野高校が160人、遠野緑峰高校が生産技術科と情報処理科、それぞれ40人、足して合計240人ですが、ことしの受験対象者である中学3年生の人数3校合わせて何人かお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） ことし高校を受験する、市内3中学校の生徒数は231名です。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 合計の募集定員、240人に対して231人、うち市内、市外、それぞれの志願状況、現時点で把握している内容をお聞かせください。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 2月21日公表の平成29年度県立高校入試試験の調整後の出願状況では、市内高校出願者が157名、割合では68%、市外高校出願者が74名で、32%となっております。

す。

市内、市外への出願割合は、昨年度とほぼ同じ割合となりました。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 市外に74名、32%、その市外の高校を希望する生徒の皆さんが、ならばどのような理由でそちらを希望されているのか、分析されているでしょうか。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 市外の高校を希望する理由については、昨年6月に中学3年生を対象に実施したアンケート調査では、より充実した部活動環境を求めてと回答した生徒が12%と最も割合が高く、次いで、大学等への進学実績との理由が11%という結果となっています。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 部活動、それから大学進学、この点は後ほど提案型の質問で質問させていただきます。

そういう分析結果が出ているわけですけれども、この進路選択に関しては、その生徒御本人だけではなくて、保護者の方々や先生方の進路指導も少なからず選択に影響しているものと思われませんが、その点はどのように解釈しておりますか。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 受験生の進路選択についての相談相手として、最も多いのが母親の30%、次いで父親の21%、友達が19%、4番目に学校の先生が13%との回答があり、保護者である両親への相談が過半数を占めていることから進路選択に関しては保護者の意向が大きく作用していると言えます。

また、教師によるアドバイスが生徒の進路指導上影響があることは御指摘のとおりです。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） だんだん、見えてきたといいますが、全容が見えてまいりましたが、そもそもこの市外の高校を希望する生徒さんは、いつの時代でも実はあるわけですね。あったわけですが、今までも。

少子化と言われる以前であれば、市外への進学希望者の数も全体の割合が大きかったので、さほど気にならなかったと、それが全体のパイが少子化で小さくなったことによって、市外に希望する方の割合がそのままだということだんだん逆転現象になってきたと、そういうふうには私はなかなか判断するわけですが、そうしますと、今の御答弁でもありましたとおり、地元中学校、地元ですよ、地元中学校の進路指導体制にかかる期待や責任というのは、非常に大きいということがわかってくるわけで、ただ、あからさまに地元の高校に行きなさいっていうわけには、これはいかないと。

ただ、中高連携というのがやっぱり整っていただければ、地元の高校を希望する生徒もふえてくるんじゃないかなと、私なりに思いますが、その点における御見解、あるいは現状をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 特にも進路指導担当やクラス担任においては、保護者の意向を十分伺いながら、生徒にとって最も望ましい進路についての丁寧な対応が求められます。

さらには、中学校の教師が市内の高校に足を運び、それぞれの高校の魅力や生徒指導の取り組みなども十分把握した上で、進路選択の指導に役立てていく必要性も感じているところです。

また、進路を選択する上で高校のことがわからないと答えた中学生が20%、保護者が12%おりました。

進学させたい高校の情報をよく知っているかとの保護者へのアンケートでは、36%がよく知らないとの回答でありました。

議員の御指摘のとおり、市内の中学校と高校がさらに連携を強化し、地元の高校の魅力を情

報として詳しく生徒や保護者に伝える必要があります。

平成28年度は中学生の市内高校への進学率向上を目標に高校説明会や高校1日体験入学にかかる改善や支援、中学校文化祭への高校生派遣や高校文化祭への中学生の誘導など、中高生の交流機会の拡大や高校について知る機会づくりに取り組んでまいりました。

限られた時間の制約があるものの28年度の取り組みを踏まえた働きかけを高校再編を考える市民会議を構成する方々の協力もいただきながら、さらに充実してまいります。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 私もそのとおりかなと思います。

私も常に郷土愛を育む教育の重要性というものを機会あるごとに訴えておりますけれども、高校進学も同様で、やっぱり地元高校をもっと知ってほしいと、愛着を持ってほしいと、そうでなければやっぱり市外のほうにも目が行くのかなと思います。

あんまり考えたくない次の質問なんですけれども、一応そういう事態もあり得るかもということで質問させていただきますが、このまま市外への流出が進むと、最悪の場合市内の高校は1校どころかゼロになるということもあり得るのではないかと。

この点、県教委では、一応地域の学びの機会を保証ということで、1学級でも存続させる特例校制度を設けてはおりますが、本市の場合、幸か不幸か、交通インフラも整いつつあり、市外の高校への通学も容易と判断されれば特例校には指定されるかどうかはわかりませんが、結果的に高校進学は全て市外ということになってしまうと生徒本人はもとより、御家庭の金銭的、あるいは物理的、時間的負担、これ一層増してしまうことになるんですが、このような私の予想が本当杞憂に終わればそれに越したことはないんですが、十分、このままの状態が続けば予想されるかなということで、念のために御

見解を伺います。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） ただいま議員が話された最悪の結末は、到底受け入れることができるものではありませんし、回避しなければならぬと考えます。

県の高校再編計画は、平成28年度から37年度までの10年計画であります。具体的に統合の対象とする高校の名称は平成32年までの前期計画期間分しか明らかにされておられません。

前期計画では、全日制の県立高校のうち、遠野、久慈、宮古地区、それぞれの2校を1校に統合することで3校を減らし、現在の63校を60校にする計画です。

これが平成33年度から37年度の後期計画期間では、さらに9校から11校減らして高校数を49校から51校と県では見込んでいます。

後期計画では、さらに厳しい再編案も示される可能性もありますが、将来にわたって現在の取り組みを地道に継続していくしか道はないと考えております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） ただいまの質問は、備えあれば憂いなしの意味合いに捉えていただければありがたいです。決して不安をあおるものではないということを御理解ください。

県教委のほう、本市全体として2校維持希望していることを考慮していただいております。平成30年まで志願状況を見定めるといふ、今、そういう状況になっております。

2月22日の朝刊を見ますと、先ほど教育長のほうからも御紹介があったとおり、調整後の県立高校入試の出願状況が掲載されておりました。

それは、新聞で出ていますので、ここでは御説明は割愛しますが、私、こっから先の質問はちょっと提案型ということをお考えを聞かせていただきます。

私立高校の取り組みを参考にすることも一つの手ではないかなということですが。

この私立高校の捉え方というのは全国的にいろいろありますが、特に都会ではどちらかというと府立とか、そういう公立高校よりも、私立高校のほうが人気があったりする場合もありますが、以前の私のイメージですと地域、とくに岩手県においては、また違った見方があったのかなと、どちらかというと逆の見方があったのかなというのもあったんですが、現在は、私立高校のほうが、例えば進学、要するに有名大学への特進クラスを、進学させる特進クラスを設けたり、部活動で全国的な知名度を上げたりと、そういう私立高校は積極的に生徒が入りたいと憧れるというような存在に変わっているように感じます。

いろいろやっぱり私立ですから経営感覚、民間感覚といえますか、あらゆる手段、ツールを用いて学校の魅力というものを生徒や保護者に発信し続けているんじゃないかなと、そういったその姿勢、姿勢をやったり県立の高校も取り入れていったらどうなのかなと思います。

その点において、中高連携サポート室、今、市内の高校とも連携を取りながらやっているわけですが、今、取り組んでいること、御紹介いただければと思います。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 公立高校としての自己PR体制は、私立高校と比較するとかなり厳しい状況にあります。

特に学校案内パンフレットやホームページなどの充実度もかける予算からしても大きな差があり、高校説明会における印象にも大きく影響しています。

中高連携サポート室では、新年度の高校への支援策として学校案内パンフレット製作や高校ホームページの充実はもとより、各種資格取得に係る検定料補助などを両校に教育振興会を設置し、会を通じての財政面での支援を計画しているところです。

○議長（新田勝見君） 本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） ぜひ私が感じていることを共有していただいているなという御答弁でしたので、これ以上の質問はいたしません、何とか、やっぱり子どもたちが魅力的に感じるように導いていただければと思います。

それからもう1点の提案型なんです、私、すごく、今のPRに魅力、先ほどアンケートで部活動に魅力を感じるということで市外に出ていく、あるいは進学、その点ですね、特に部活のほう、先日、遠野市教育文化振興財団の顕彰式や体育協会の栄賞の表彰式ございました。

毎年参加をさせていただいておりますが、私だけじゃなく感じると思うんですが、空手のやってくる子どもたちの表彰が非常に多い、空手人口多い。

その辺は部活に取り入れていったらどうなのか。

これ、実は、私、遠野高校のPTAをやっていたときもやっぱり空手部つくってほしいというのはありました。でも、なかなか高校のほうでやっぱり先生方の問題とか、というのがありまして、なかなか実現しなかったんですが、やっぱり中学、高校と連携していく中でそういった空手、あるいはサッカーの町ですから女子サッカー部なんかもいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺どうなんでしょうか。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 御提案いただいた高校の文武両面における魅力アップのための方策については、すぐにでも実現可能なものから着手してまいります。

市内高校で空手に取り組める環境整備の構築については、既に空手道協会の協力を得て、新年度から遠野高校及び遠野緑峰高校のクラブ活動として取り組むことを両校と協議し、決定しております。

さらには、遠野緑峰高校の馬事研究会を馬事部に昇格し、馬の里との連携と、馬術指導の強

化、充実を図り、高校生による遠野の馬事文化の伝承を支援してまいります。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 先ほどから申し上げておるとおり、結構、その感じるのは、一歩おそいんですね。やっぱり、もっと気づいているときにぼんぼんぼんってやらないと、なかなか実現が難しくなってくると思います、そういうことであればぜひ進めてほしいと思います。

あともう1つ、もう1点だけ提案型ですけれども、やっぱりこの統合計画、再編計画が出たというのはやっぱりいわゆる少子化に伴う、いわゆるコストの問題もあったかと思えます。

1つの可能性なんです、高校の運営にも、市も参画をして、県と共同で支えるという考え方、例えば特に実業学科においては、専門的な知識を有する教員を採用するとか、例えば市と農業系の大学が協定を結んで、例えばホップとか、本市の特産物を研究する施設を併設して、いわゆる学びの学区みたいな形で県と市が、あるいは大学も含めて、いわゆる校舎制をとるわけですから、建物は生きているわけですから、そうやって全国に発信していく、それで全国から人が来るように県のほうの考え方も、県教委の考え方もかえてもらう。そういった可能性についての御見解を伺います。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 県と共同での高校運営に関わっていく発想など、貴重な御意見をいただきました。

高校魅力化推進事業の推進と並行して、さまざまな選択肢について調査、検討してまいります。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） きょうは先ほどから少子化とか、いろいろ人口減少とかがテーマの中でいろいろ質疑が交わされていますが、世界の人口は逆にふえているんですね。

ですから、やっぱりそういったグローバルな視点に立ってこれからは我々だけじゃなくて、県も国も一緒になって考えていかないと日本という国自体が、今後、どうにかなるということもあると思いますから、ぜひ、そういった考えも入れていく必要があると思います。

ちょっと持ち時間が少なくなってきましたので、どんどん飛ばします。

このテーマ最後の質問にまとめたいと思います。

そういった、今、教育委員会のほうでも取り組みをしているということですので、ぜひ、それを進めていただいて、何としても平成30年、もうことしのこれから、明日行われる受験についてはもう確定しましたので、来年がまず勝負だと思います。

高校進学、来年の予定者の数、あるいは定員を満たす対策として現時点で結構ですので、どのようなことをお考えかお尋ねをします。

○議長（新田勝見君） 中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 平成30年に高校受験する中学3年生の現地点の見込み数は、221名であります。

ことしとの比較では、10名少ない生徒数となります。

県の高校再編担当からは、入学者数の推移を判断する最低限の基準として定員の2分の1を上回る入学者を確保することと説明されています。

したがって、統合にかかるターゲットとされている遠野緑峰高校の情報処理科の入学者数が20人を上回ることに焦点化した魅力化を進めてまいります。

情報処理科の魅力向上策としては、新年度から県内の高校では初の取り組みとなるスマートフォンを使った授業の支援を行います。

情報処理科の授業カリキュラムとして、情報化社会に対応したスマートフォンのビジネス活用術について、外部専門講師を招いて学びます。

今や若者の生活必需品となっているスマート

フォン、高校生にとって非常に関心が高い分野であることをアピールし、入学者増につなげていきたいと思います。

また、市内中学校への訪問活動にとどまらず、学区内である沿岸ブロックの各中学校に対しても高校説明会や1日体験入学の対応を拡大するとともに、丁寧に高校の魅力を伝える行動を展開してまいります。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） ぜひ、期待をしておりますので、頑張ってくださいと思います。

我々もできることを協力していきたいと思います。

次に、大項目2点目、駅周辺のまちづくり対策の質問に移ります。

現在の中心市街地におけるまちづくりは、平成28年4月から33年3月までの5カ年にわたる計画期間である後期遠野市中心市街地活性化基本計画に基づいて進められておりますが、中でも駅周辺のまちづくり対策は、遠野の玄関口、あるいは顔として地元住民をはじめ、市外から訪れる方々をお迎えする大事な舞台を整備する意味でも最も重要な政策の一つではないかと捉えております。

特に駅舎に関しては、一昨年にJR東日本様、以後、敬称は略しますが、より老朽化に伴う利用客の安全確保の観点から建てかえの話が浮上したのをきっかけに市民が主体となって遠野駅舎の未来を考える会が結成され、今後の駅のあり方などをJRさんとともに検討したり、いろいろ活動しております。その御労苦に衷心より敬意を表する次第であります。

この遠野駅舎の未来を考える会に寄せる市民の期待は大きいものがあると思います。

そこで最初の質問は、遠野駅舎の未来を考える会の最近の活動状況、中でも、ホームページ見ますとワークショップでいろいろ検討しているということのようですが、その状況、今後の活動スケジュールなど、どのような状況か伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 萩野議員のこの中心市街地における駅舎問題についての御質問にお答えをいたします。

平成28年におきましては、この10月から12月にかけて駅舎を考える会でもちましてワークショップを5回に分けて開催をいたしております。

ワークショップには31名の方が参加いたしまして、あらゆる角度から意見、提言をいただいております。その中には、遠野高校、遠野緑峰高校の高校生生徒にも参加していただいているというような状況であります。

今後は、このワークショップの一つのアイデア、いろんな提言、これを取りまとめまして提案書として考える会のほうで取りまとめながら、JR盛岡支社のほうに、いうところの提案活動をするというそのような予定といたしております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） わかりました。

内容については、予算委員会等々の機会があればそちらのほうで伺いたいと思いますので進みますが。

そもそもこの遠野市における中心市街地のハード整備というものは、まず、確認しておきますけれどもJR遠野駅舎を中心にレイアウトされてきたと私は理解してるんですが、その認識に間違いはございませんか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） その認識に間違いございません。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） じゃあやはり駅舎が中心にそれぞれその周りを整備しているということで、その現状、先ほどワークショップでいろいろまとめているとなっていました。じゃあ実際にその建てかえの計画というもの、そのも

のがどうなっているのかについて状況をお伺いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 建てかえの状況にはどうなっているのかというその後の状況というお尋ねでありました。

これは、まさにJR盛岡支社のほうでは、乗降客の安心、安全のためには老朽化という中で建てかえをと一つの方針は打ち出したということは当然で、当然というか、前にも確認したとおりでありますけれども、先ほどの御質問ありましたとおり、町なか再生という一つの中における駅舎問題という部分につきまして、JR側のほうにその懸命に訴えた中におきましてJRのほうでもいろいろその分については、単なる建てかえというばかりじゃなくして、あるべき方向について、遠野市側といろいろ話し合いをすることについてはやぶさかではないというように、そのような認識を示しておりますので、建てかえというものにかかるその状況についてはこれからのJRの盛岡支所との誠心誠意の話し合いの中でそのような建てかえとなればどのようなことになるのか、保存ということになればどのようなことになるのか。

いろんな選択肢の中で議論、検討してくるということになるかというように思っております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） ただいまの御答弁を伺いますと、非常に先方さんもあるということで、デリケートな問題なのかなと、テーマなのかなという思いもいたします。

いずれそういう部分ではあんまり突っ込んだ部分までは今の段階ではなかなか申し上げられない部分もあるかなということをお察し申し上げた上で、ただ、このままずるずるといつまでもいくわけにはいかないとなると、今の段階の希望的観測で結構ですので、市としてはどのような手を、いつまでに打ちたいかと、希望的観測

でも結構なんです、今、持ち得るお答え得る部分をお願いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今の時点でという前提でお話をいたしますけれども、ワークショップで考える会の皆さんの意見、提言をきちんと整理をしながら、きょうさまざま議論もいたしておりますけれども、中心市街地の再開発を町なか再生という視点の中でどのようなまちづくりを進めるのか、その中で駅舎をどのように位置づけるのかという中における一つの提案型の一つの案を持ちながらJR側といろいろ話し合っていくという、そのような次の段階にいくのではないのかなというように承知いたしております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） であれば私もちょっと提案をさせていただきますので、よろしく願います。

駅舎のうち、例えばですけども、JRさんの使用している以外の部分を購入するのか、お借りするのか、いずれ改装して民間テナントとして貸し出すと、例えば1階の西側はかつてパーティタイプの店がありましたので、ちょっとリニューアルするだけで同じお店も出せますし、あるいは2回もホテル、客室区分を生かして、例えば小さな飲食店やスナックなどの店舗として貸し出すような、いわゆる駅ビルのイメージなんです、そういった案などはどういう御見解をお持ちでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 駅舎の建てかえの問題を駅ビルのようなイメージで民間活力も導入してはどうかというような提案であったわけでありまして、さまざまな選択肢の中からより具体的な可能性、そしてその可能性の中においては、遠野のまちづくりという大きなビジョンの中の位置づけの中でやはりJR側との誠心誠意の話し合いという中で議論していく課題

ではないのかなというふうに思っているところでもあります。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 許認可とあるいは費用の問題もありますから、一つの案ですね。

次の案なんです、先ほどの浅沼議員からもコンパクトシティの考え方についての質問もございましたが、私も第2案なんです、例えば2階を高齢者向けの市営住宅として改造する案はどうかかなと。

現状の市営住宅というのは比較的郊外にありますので、車を使わなければなかなか日常生活が不便だと、特に御高齢者の中には普段の用足しが徒歩圏内であればいいのになと思っ

た方もおられると思います。駅舎にとどまらずに、将来は例えばそういった若者向けと御高齢者向けの位置関係を見直すことで逆に郊外の市営住宅跡地は若い人たち向けの住宅、あるいは若い夫婦が買えるような、安価で購入してそこに家庭を持ってもらえるような政策なども考えられると思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 若者と高齢者という中における一つの取り組みの中で、このさまざまこの駅舎を利用するという一つの取り組みにつきましては、ただいま御提案があった部分につきましては、非常に検討に値する項目であり、大事な一つの取り組みではないのかなというように思っております。

コンパクトシティという中における議論もありました。

さらには、スローライフカントリーシティというようなそのような議論もありました。

それらがそれぞれ縦糸、横糸に組みながら遠野らしさという中における景観、そして中心市街地にどっしりと居続ける駅舎、ただ駅舎というだけじゃなくして、そこに駅ビルのような考え方もち込むという中で複合施設として

の市役所、とびあ庁舎との連携の中でまちづくりの拠点核がその中で見出すことができるんじゃないのかなと思っておりますし、また見出さなければならぬ大きな市政課題であるというように承知いたしております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 現状では、まだ理想論かもしれません。

しかし、夢を抱くことも大事ではないのかなと思います。

最近、駅前などに人がいないというのが最近の遠野の実態であります。

夕暮れ時に例えば駅舎の2階の全てに明かりがともっていると、そういう光景を想像すれば、やはり人の気配を感じる町というのが私はあってもいいなと、そうなってくればいいなと思っておりますので、ぜひそういったことも御配慮いただければありがたいと思います。

加えて私が気になっているのは、駅舎だけじゃなくて、駅周辺の公共施設の有効活用についてです。

年間を通じて観光客やビジネス客なども含めて多くの方々をお迎えする空間として、やはり数年解放、あるいは有効活用できないものかなと常に思っております。

各種団体や地域の方々の御理解をいただき、作品展示や習い事などができる施設、あるいはフリーマーケットとか、軽食喫茶のスペース、お休みどころなどのさまざまな工夫を凝らして駅前に常に人がいるというような状況をつくり出せないものかなと考えております。

昨今では、シルバー人材センターさんが、駅前の空き店舗を活用して、駅前サロン銀でしたっけ、先日私も通りかかって人がいて、本当に、あぁいい光景だなと思います。

そういったものをどんどん広げていくために、市としてもいろんなトライをする、挑戦をするというのも必要かなと思うんですが、その辺の御見解を伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まさに人が行き交う息遣いの聞こえる町ということになれば、ただいまのようなさまざまな切り口の中で駅舎問題を位置づけるということになるかというように思っておりますので、ワークショップの中でいただいた意見、提言、さらにはいろんな考える会の皆様のさまざまな立場による意見、その中で、それを一つのプロジェクトとして位置づけながら、町なか再生という一つの目的に向かって、まさに知恵と工夫をしていくという中で、アイデアが勝負、企画力が勝負、そしてさらにはそのことによる一つの実施をするという事業導入といったものがその中に求められるわけでございますので、市民の皆様、あるいは議員各位の皆様のお協力をいただきながら一つの市政課題の大きなプロジェクトの一つとして、それと展望のある、夢のある、そしてまた人が行き交うそのような駅舎周辺ということにおける取り組みを、それこそ腹を据えて取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） わかりました。

ちょっと少々一般質問としてはちょっと細かい部分に触れさせていただきましたが、触れさせていただいたついでといっちは何ですが、もう1点だけ細かい部分の御提案をさせていただきますと、駐車場、やっぱり車社会、JRさんの駅の活用で駐車場というのも相反しているなっている部分もありますが、現在の駐車場、市営駐車場は駅からちょっと西側にずれたところにあるんですが、ちょっと車で訪れる、何の予備知識もない観光客の方々にとってはちょっとわかりづらいのかなと、入りにくいのかなというように気がしておりますので、質問させていただきます。

駅西の駐車場に関しては、月極めでお借りされている方もありますので、一般客が開放できるスペースも限られるとは思いますが、その割

には普段からなんか利用率が悪いのか、普段から出かけているのか、あんまり活用されてないなという気がしていたものですから、例えば、駅前ロータリーを入れて右にカーブする部分、その左手側を出入り口にしたほうが予備知識がなくて入ってもすぐわかるし、今の料金所の部分は、一般民家の玄関手前ということもありますんで、ちょっと出入りの頻繁なところというのめいかかなという意味でちょっと質問をさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この駅前ロータリーの整備につきましては、御提案の趣旨等もよく踏まえながら安全性ということと、利用者の利便性といったことが両方がきちんと環境として確保されなければならないということでございますので、利用者の利便性、そしてまた一つの歩行者の方々の安全性といったことが両立できるような形で関係機関との調整を図りながら2つが両立できるような一つの環境をつくる方向で検討してまいりたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） わかりました。

私が今回、用意した大項目2つとも、今、まさに（「残り1分です」と呼ぶ者あり）案件でするので、なかなかデリケートな問題で答えにくいこともあったかと思えます。その辺はお察し申し上げますが、いずれ、待たなして動いているわけですので、今後はできる限り市民の皆さんも気にされている部分だと思いますので、機会あるごとに公表させていただければと思います。

最後に、まとめの質問としては、駅前周辺だけではなくて、遠野市全体を含めてどのようなまちづくりを市長は進めようとしておられるのか、きょう午前中には決意表明もありました。改めて、遠野全体のまちづくりについて、みずからの決意を述べていただきたいと思えます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このまちづくり、あるいは地域づくりという中におきまして、きょうの一般質問の中でも各議員からそれぞれ取り組むべき課題、あるいは提案型という中においてのさまざまな提案もいただきながら議論を交わすことができました。

今、市町村も競争の時代、勝ち組、負け組という言葉まで交わされているというような状況であります。

何もしない市町村は負け組、懸命に市民ともどもさまざまなアイデアを出し、そしてその企画を実行するその市町村は、勝ち組という中で負け組の中で機会均等という言葉の中で国や県がほっとかないというそのような時代は終わったというような話もされているわけであります。

そのようなことを思えば、遠野市のこのまちづくりは大きな歴史的な伝統的なそのような背景の中でつくられてきたという一つの歩んできたという歴史があるわけであります。

大工町通りの景観、街並みという中における取り組み、HOPE計画、あるいは今始まっている、町屋のひな祭りといったような一つの事業、そしてさらにはこのそれぞれ下一日市、あるいは稲荷下等も含めての区画整理事業、もったさかのぼればHOPE計画というものもあつた中で、市民の皆様のさまざまな力の中で取り組んできたというこの歩み、そしてその経過を大事にしながら、そしてこのコアとしての中心市街地の町なか再生、そしてそれを取り巻く遠野郷としての1町10カ村、1町10カ村ということになれば、この1町がまさに中心市街地であり、町なか再生というような位置づけができる。

それを取り囲む10カ村という地区センターがそれぞれの特性を生かし、文化を生かし、伝統を生かし、そして歴史を踏まえながらそれぞれの活力を見出していくという中で遠野市全体の活力がその中で見出すことができるんじゃないだろうか。

そしてまた、沿岸と内陸の交流の拠点という

その市政的、地理的優位性といったものを、まさにしたたかな形で生かしながら、さまざまな交流人口、あるいは観光振興といったものにつなげていくという中で交流人口をふやしていくという中で、遠野の活力等を見出す、そのためにはどうしてもコアとなる町なか再生、中心市街地の活性化ということがハード、ソフトで組み立てていかなきゃならないということになるかというように思っておりますので、私も市長という職の中におきましてこのことに一つ大きなエネルギーを注ぎながら市民の皆様とともに考え、そしてまたアイデアを出し合いながら、それぞれのこの出し合いながらそれをまさに実行していくという一つの立場の中で、これもビジョンというか、決意をということでございましたんで、まさに夢なき者には理想なしと、理想なき者には計画なしと、計画なき者には実行なし、まさに実行という中で、この中心市街地を中心とした遠野を全体を活力と言ったものを、まさに掴み取るというそのような対応ができるのではないのかなと、またそうしなければならぬというように改めて考えているところでございますので、それをもって答弁をさせていただきます。以上で終わります。

○3番（萩野幸弘君） 以上で終わります。

散 会

○議長（新田勝見君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。御苦勞さまでした。

午後4時21分 散会

